

平成29年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会
岡山大学教育学部・
岡山大学教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業研究報告書

岡山大学 大学院教育学研究科
教育学部
教師教育開発センター

目次

第1章	岡山県教育委員会との連携協力事業	
第1節	今年度の連携	3
第1項	連携協力会議	3
第2節	教員養成に関する事項	7
第1項	岡山県総合教育センターにおける研修講座及び研究発表大会の学生・大学教員への公開	7
第2項	「教師への道」インターンシップ事業（平成29年度連携重点事業）	9
第3項	学生による学力向上支援への協力	12
第4項	岡山県北地域教育プログラム	14
第3節	教員研修に関する事項	16
第1項	現代日本の家族と家族機能の変化	16
第2項	授業力パワーアップセミナー	18
第3項	小学校プログラミング教育	21
第4節	学校教育上の諸課題への対応に関する事項	23
第1項	「子どもほっとライン事業（子ども電話相談）」への多面的な連携協力	23
第2項	教職員のメンタルヘルス対策	25
第5節	その他、両者が必要と認める事項	26
第1項	附属学校園を活用した研修講座の開催	26
第2章	岡山市教育委員会との連携協力事業	
第1節	今年度の連携	29
第1項	連携協力会議	29
第2節	教員養成に関する事項	31
第1項	岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業	31
第3節	教員研修に関する事項	33
第1項	学力向上推進プロジェクト	33
第2項	岡山市教育研究研修センターにおける教育研究・研修講座の指導・助言	35
第4節	学校教育上の諸課題への対応に関する事項	37
第1項	E S Dの取組について	37
第2項	大学生・大学院生との連携	39
第3章	岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による連携協力事業	
第1節	今年度の連携	41
第1項	合同連携協力会議	41
第2項	専門部会の開催	46
第2節	教職実践インターンシップ	50
第3節	理数系教員（C S T）養成拠点構築事業	55
第4節	教師力養成講座における学校長等の講演	57

第5節	初任者等メンタルケア事業	62
第6節	その他事業における岡山大学教員と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会との連携の取組	64
第4章 関連資料		
第1節	連携協力に関する資料	67
第1項	岡山県教育委員会との連携に関する資料	67
第2項	岡山市教育委員会との連携に関する資料	71
第3項	平成29年度委員名簿	74

あとがき

執筆者一覧

第1章 岡山県教育委員会との連携協力事業

第1節 今年度の連携

第1項 連携協力会議

日時 平成29年6月26日（月）15:30～17:00

場所 岡山大学教育学部本館 第一会議室

出席者 【岡山大学】高塚研究科長、三村副研究科長、桑原副研究科長、加賀副研究科長、浮田教授、高瀬教授、今井教授、野原教授、高旗教授、橋本教授（特任）、近藤教授（特任）、山下教授（特任）、小林教授（特任）、阿藤事務長、山本主査、佐々木主査、清田、佐々木、藤原

【岡山県】鍵本教育次長、竹田課長、福原課長、鈴鹿参事、村上指導主事（主幹）、田村部長、竹本所長、金田所長、矢吹参事、妹尾総括主幹

- 1 開会挨拶 ○岡山大学大学院教育学研究科 高塚 成信 研究科長
○岡山県教育庁 鍵本 芳明 教育次長

2 協議

（1）岡山県北地域教育プログラムについて

（概要）センター試験を課さない推薦入試。学校や地域の課題解決のために外部機関と連携し、県北地域の活性化に努める。大学としては、県北の教員として求めてもらえるような視点で養成を行う。県北の教委や校長を訪問し、県北で求められる教員についてリサーチしたが、印象に残っているのは、県北は特別ではないということ。岡山県の教員に求められるものが県北にも求められている。県の人材育成基本方針を踏まえた養成を考えていきたい。

（特徴）①出身地に限らないホームタウンを設定し、ホームタウンで成長し、教師になっていく。②県北地域の教員として求められる免許としては、複数教科であり、小中のように校種をまたぐ免許の取得。③養成における教委と大学の連携では、ホームタウンをどの地域にするか。教育実習を受け入れるだけでなく、学校は将来の同僚を育てる視点で学生を育ててほしい。大学は地域の教育課題の解決の支援もしていきたい。募集人員は、小中15人、養護教諭5人。できるだけではなく、必ず県北の教員になれるように同じ志を持つ学生を集めて指導したい。

【県】ホームタウンになるかもしれない市に、三村先生と一緒にいった。今後に向けて魅力的なプログラムと考えている。県北の教員は50代が多いので、県南よりも早い段階で大量退職となる。養成段階から県北に勤務する教員を育てていただけるのはありがたい。学校支援のボランティアの経験がある若い教員が多い。ボランティアの関わり方は、支援が多いが、ある程度の責任を持った関わり方をプログラムに入れて欲しい。本来教員に向かない学生を見分ける必要がある

ため、うまくいかない経験もさせたい。ある程度の責任の中での体験が必要。県北は地域密着が多いので、流れはマッチしている。地域と協働して課題解決に向けた関わりを、大学主導でやっていただけたらありがたい。

【県】大学には、何度も足を運んでいただいた。魅力ある取組。ぜひうちにもきて欲しい。特に地域の人口が減っている中で、学校を核にして地域をどう盛り上げていくか。教員をいかに育てていくか。津山教育事務所は県外出身者、県南出身者が多い。今年から県北の教員採用があったが、それと合わせるようにこのプログラムが始まり期待している。学校が負担に感じないように、学生はいつかは同僚になる、そう感じて育てていけるようにしたい。地域に愛着を持った教員を育てる。グローバル化も含めて、地域に根ざした教員の養成を考えていきたい。

【県】教育実習は3年次で行うのか。

【大】調整中。ホームタウンでの実習や、インターンシップも考えている。副免では、ホームタウンとは違うところでの実習を経験して欲しいので、附属を考えている。短期間の関わりでは責任を持った役割ができにくい。ある程度の期間同じ学校に関わることで責任を持ったかかわり方を経験させたい。

【県】附属での実習はメリット、デメリット両面が言われている。学校現場からは、1年、2年でインターンシップ等体験を入れてほしいという意見がある。フィールドワーク等で可能になるか。この入試を希望する生徒は県北地域の高校で各校1～4名と把握している。県南の生徒も受験可能であり、送り出す方としては早目に情報が欲しい。

【大】できるだけ早く情報をとということだが、7月末に正式な募集要項ができる。7月上旬にはパンフレット完成予定。県南を含めて早めの情報提供を行う。

【県】何年か経つと県南に帰るのが大きな課題。高校時代から教員になりたいという子どもを育てる必要がある。県南で学んだ県北の生徒が県北に帰っていくような循環の流れをつくりたい。県北の教員は熱心だが、情報に出会う機会が、県南に比べると少ない。大学の教員が県北地域に入っていくことにも意義がある。

(2) 教職大学院の拡充について

【大】平成30年改組の決定が近日発表となる。教職大学院が増えて(定員45名)、修士課程が少なくなる(定員70人から37人)。修士課程は、専修免許は取れるが、教員養成を主としない。平成30年度には教職大学院がないのは鳥取だけとなる。

【大】学部新卒生の学校における実習だが、今年度は、岡山市立の学校に10人、県立高校に2人が実習に行っている。水曜日に実習を行い、月曜日に実習の目的等、日誌をもとに省察する時間を持ち、次回の実習の目標や課題について協議している。全ての実習で授業をさせてもらっている。新卒生の2年生は非常勤講師をお願いしている。ボランティアでも瀬戸高校等をお願いしており、学校には大変お世話になっている。定員の拡充により、新卒を35名ほど確保したいので、実習校も増やしたい。高校も多く希望者がいるので、実習の場の拡充をお願いしたい。小中も岡山市以外の市町村にも実習を引き受けて欲しい。

【大】教職大学院の授業を外に広めていきたい。セミナー等を行なっているが、それを教職大学院の単位として認定してはどうかと考えている。県教委の人材育成と連携してできたらどうか。資料の◇(総合的ミドルリーダー研修等)のものが県教委と協働して研修を行っているが、この研修の修了証明書をもって、教職大学院の単位として16単位認定することを考えている。ラーニングポイント制により、15単位取ると1種免許を専修免許にできるので、16単位の認定で、

専修免許取得者を増やすことができる。大学教員が研修のプログラム開発に関わっているものを認定したい。

【県】教職大学院の1年履修は香川が行なっている。他大学もあるのか。

【大】他大学もあるが、実習免除というやり方。岡山大学の1年制を考えたい。

【県】実習生の数は年によって変動がある。可能ならばブレがないほうが受け入れる方があるがたい。現在、実習を受け入れている岡山南高校では、クラスの所属を決めて、部活もSHRも担当している。受け入れる学校は負担だが、岡山県の教育のため受け入れている。年によって大学院生の力にばらつきがあると聞いている。

【大】入学してくる院生の希望があるので実習の校種や人数には年によって差がある。院生の授業力にも差がある。教育学部ではなく、他大学から入ってきている院生もいる。丁寧な指導に努める。岡山市以外の実習の受け入れについて、具体的な検討をするため専門部会を設置したい。県と大学だけでなく市も入れて検討したい。

【県】履修証明制度では、◆印で示してあるところをまずは対象とし、今後大学が公開セミナー等で行なっているものを対象にするのか。学習指導要領改訂に向けて教員は勉強していかなければならない。大学でも現職教員が情報を得ることができるセミナー等があればと思う。その成果が履修証明になれば良い。

【大】学校における実習に関すること、履修証明制度に関すること、それぞれの課題を協議する専門部会を設置して具体的な協議を進めていただきたいと考えている。

(3) 教育実習評価モデルの活用状況について

【県】採用試験の資料の訂正。出願者数792人、中学校759人。倍率の低下は、一般企業の採用が好況と、試験日程が近県と重なっていたと捉えているが、岡山市では、小学校については倍率を伸ばし、中学校については倍率を落としている。特に小学校の倍率に危機感を持っている。地域枠では、県北プログラムとどう連動するのか、今後の出願状況を注目していきたい。

【県】教育実習の評価モデルを、教員養成系大学と検討してきた。最終的には県教委の責任で昨年度取りまとめ、大学、小中学校等で活用していただきたいと考えている。

【大】学部カリキュラムの改定に努めている。教員養成コアカリキュラムの検討を早い時期から検討しているが、核になるのは教育実習。評価モデルを示していただいたのはありがたい。現場の知見を生かしたもので大学でも活用したい。本モデルに沿って、評価基準を見直す。講義も学生が力をつけているかどうか検討していきたい。

3 報告

(1) 附属学校園教員の教職大学院での修学支援について

【大】大学教員が学校現場での教育経験を積むのに附属学校園は大きな役割を担っている。逆に、附属学校園の教員も教職大学院で学ぶことを可能とする形をつくりたい。附属学校園での仕事は公立学校よりも量や範囲が大きい。働き方の改革も必要。現在、事務職員を対象に大学で授業料不徴収で学ぶことを可能としているが、附属学校園教員を同じ形で教職大学院に入学させたい。公立学校の先生に、附属学校園の教員も教職大学院での学びの場が提供されていることを知らせたい。

(2) 岡山大学教育学部学生の参加可能研修講座及び情報教育推進学生ボランティア活用事業について

【県】昨年度、岡山大学から17名参加。研究発表大会も6名の学生が参加した。今年度も例年どおり実施する。

4 連絡 なし

5 その他 なし

6 閉会挨拶 ○岡山県教育庁高校教育課 竹田 義宣 課長

第2節 教員養成に関する事項

第1項 岡山県総合教育センターにおける研修講座及び研究発表大会の学生・大学教員への公開

1 本事業の目的と概要

本事業は、岡山県総合教育センターが実施する研修講座を「学生・大学教員の参加可能研修講座」の対象としたり、教育研究発表大会を公開したりして、平成12年度から継続実施しているものである。教職員の指導力や資質向上のための研修講座や、センター所員による研究内容を周知するための教育研究発表大会に学生が参加することにより、具体的な教育活動や学校教育の現状等に直接触れるとともに、学習指導や生徒指導等への理解を深めることを目的としている。

2 平成29年度に開設した「学生・大学教員の参加可能研修講座」

<ul style="list-style-type: none"> ・探究的な学びを深める総合的な学習の時間研修講座 ・今、求められる小学校国語研修講座 ・今、求められる中学校国語研修講座 ・今、求められる高等学校国語研修講座 ・みんなでつくる小学校社会研修講座 ・中学校社会わくわく研修講座 ・見学・調査を主体とした高等学校地理歴史・公民研修講座 ・子どもが学び合う算数研修講座 ・即実践！数学の授業づくり研修講座 ・授業で生かせる高等学校数学研修講座 ・学びを深める小学校理科研修講座 ・明日からの授業に役立つ中学校理科研修講座 ・高等学校理科（物理・化学・生物・地学）研修講座 ・理科観察、実験基礎研修講座 ・気付きを深める小学校生活研修講座 ・授業づくりに役立つ小学校体育研修講座 ・授業づくりに役立つ中・高等学校保健体育研修講座 ・実技を通して指導力を高める運動部活動・クラブ活動指導者等研修講座 ・魅力ある図工の授業づくり研修講座 ・中・高等学校美術の授業づくり研修講座 ・基礎から学ぶ小学校音楽研修講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎から学ぶ中・高等学校音楽研修講座 ・環境学習研修講座 ・授業づくりをサポート！小学校外国語活動研修講座 ・すぐに役立つ中学校英語研修講座 ・すぐに役立つ高等学校英語研修講座 ・授業で役立つ小学校家庭研修講座 ・レベルアップ！中学校技術・家庭研修講座（技術） ・授業で役立つ中学校技術・家庭研修講座（家庭） ・高等学校家庭研修講座 ・心を育てる要の道徳の授業づくり研修講座 ・子どもが主役！特別活動研修講座 ・人権教育研修講座 ・「アクティブ・ラーニング」研修講座 ・子ども同士が支え合う関係づくり研修講座 ・Q-U等を活用した学級（HR）集団づくり研修講座 ・子どもの育ちを支える学校教育相談研修講座 ・子どもの内面理解に基づいた校内支援体制づくり研修講座 ・知っておきたい生徒指導上の危機対応を考える研修講座 ・地域の関係機関等との連携で子どもや家庭への支援を考える研修講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校・長期欠席からの復帰に向けた支援を考える研修講座 ・新たな不登校を・長期欠席を生まない研修講座（実践生徒指導） ・いじめ（ネットいじめを含む）の未然防止を考える研修講座 ・子どもの学校適応感を高める集団づくり研修講座 ・学び合う授業づくりで児童生徒の育ちを支える研修講座 ・肢体不自由 授業力アップ研修講座 ・発達障害1研修講座 ・発達障害3研修講座 ・通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり基礎研修講座 ・小学校国語科における特別支援教育の観点を取り入れた授業を考える研修講座 ・小学校算数科における特別支援教育の観点を取り入れた授業を考える研修講座 ・小・中学校特別支援学級授業力アップ研修講座 ・はじめての特別支援学校基礎研修講座 ・特別支援学校授業力アップ研修講座 ・訪問教育研修講座 ・Web ページで情報発信研修講座 ・校務に便利な表計算研修講座 ・情報セキュリティ研修講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員と児童生徒のための著作権研修講座 ・校務に便利な表計算研修講座1 (Excel2013) ーデータ入力・表作成編ー ・校内研修で進める情報モラル研修講座 ・教科指導における ICT 活用研修講座 ・思考ツールを活用したワークシート作成研修講座 ・ネットワークトラブルに対応！校内LAN活用研修講座 ・校務に生かすプレゼンテーション研修講座 ・校務に便利なデータベース研修講座 ・伝え合う授業でICT活用研修講座 ・かんたん絵カード作成で視覚支援入門研修講座 ・はじめてのビデオ撮影・編集研修講座 ・タブレット端末の授業活用研修講座 ・メディアリテラシー授業づくり研修講座 ・校内サーバーの運用・管理研修講座 ・ICT活用で進めるアクティブ・ラーニング授業づくり研修講座 ・特別支援教育の観点における ICT 活用研修講座
--	---	--	---

3 学生の研修講座への参加状況（平成 29 年度）

（1）学生の参加した研修講座（カッコ内は大学教員）

学 生 の 参 加 講 座 名	期 日	人 数
授業づくりに役立つ中・高等学校保健体育研修講座 2（柔道）	8 月 3 日	1（0）
基礎から学ぶ小学校音楽研修講座 3	12 月 27 日	5（0）
基礎から学ぶ中・高等学校音楽研修講座 3	12 月 27 日	8（0）
学 生 の 参 加 延 べ 人 数		14（0）

（2）参加学生の推移

年度	設定講座数	参加学生数	年度	設定講座数	参加学生数
H12	16	28	H21	45	8
H13	34	27	H22	64	15 + 6
H14	37	28	H23	59	7 + 3
H15	42	37	H24	54	12 + 14
H16	31	17	H25	79	8 + 6
H17	43	60	H26	74	6 + 11
H18	47	13	H27	72	0 + 9
H19	76	2	H28	80	17 + 6
H20	20	4	H29	74	14 + 14

（※平成 22 年度以降「岡山県総合教育センター教育研究発表大会」に学生が参加しており、その実績を「+」で付記している。）

4 今年度のまとめ

「学生・大学教員の参加可能研修講座」の開設に当たっては、可能な限り多くの教科や領域の研修講座を対象とし、今年度については、5 月下旬以降 74 講座を参加可能講座として紹介した。複数日開講している研修講座もあり、延べ 157 講座となった。

今年度は大学教員の参加はなかったが、学生の参加があった 3 講座は、教科指導に係る研修講座であり、教職を志す学生にとって実践的な教科指導に関する内容であった。研修において、現場の教師の実践発表を聞くことに加え、指導について意見交換をしたことや、専門的な外部講師の講義を聞いたり演習を体験したりしたことにより、自分の視野を広げ、授業づくりを考える上で大切な視点を得ることができたといった感想も聞かれ、充実した研修を提供できた。

また、平成 22 年度以降「岡山県総合教育センター教育研究発表大会」を案内してきており、参加した学生は熱心に聴講している。

来年度以降についても、今年度と同様に参加可能研修講座を学生等に公開するとともに、教育研究発表大会への案内も引き続き行っていくことで、養成段階での資質の向上に寄与していきたい。

文責：岡山県総合教育センター 平田 朝一

第2項 「教師への道」インターンシップ事業（平成29年度連携重点事業）

1 目的

大学、大学院又は短期大学に在学する学生が、岡山県内の公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校でのインターンシップ又はボランティアの活動を通じて、教職への適性を確認したり、多様化及び複雑化する学校教育への理解を深めたり、実践的指導力の基礎を身につけたりすることを目的とする。

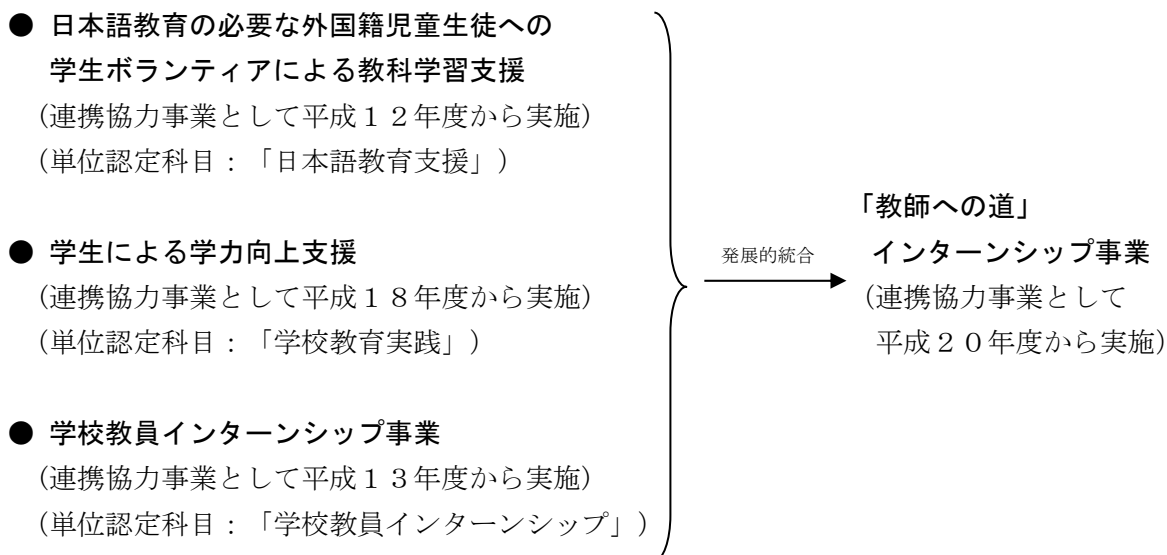
2 位置付け

教員を志望する学生を対象に、岡山県教育委員会主管事業として、平成20年度から実施している。他県では、教育委員会が優れた教員の確保のために学生を対象とした研修を始めているが、岡山県教育委員会のこの事業は、大学と連携しながら進める点、また、優れた教員の確保のためではなく、「将来の教員の資質向上」を主目的としている点で大きな違いがある。

本事業は、「将来の教員の資質向上」を目的とすることから、本連携協力事業の教員養成に関する事項の趣旨に合致する。また、今後教育現場での実地経験が益々重要になってくることを受け、本事業を、連携事業の中でも特に重点事業として位置付けている。

本事業の開始により、これまで連携協力事業としてきたいくつかのインターンシップ又はボランティアに関する事業は、全て本事業に統合し一元化することとした。

[連携協力事業のこれまでの経緯]



3 内容

事業の内容としては、大きく分けて、①学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）と、②県教育委員会の企画・運営による「教師への道」研修との二つがある。

①学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）

県立学校については、県教育委員会が、市町村立の学校園については、市町村教育委員会が、学生と学校園の仲介役となる。

インターンシップ、ボランティアのいずれにおいても、学校園での活動の期間、曜日、時間帯、そして活動内容の全てについて、学生と学校園の間で協議して決めることとしている。

②「教師への道」研修

大学、大学院及び短期大学に在籍し、岡山県公立学校教員採用候補者選考試験を受験する学生のうち、希望する者を対象に実施している。

表1 平成29年度「教師への道」研修の日程・内容等

研修	月日	曜日	テーマ・内容等	会場・講師ほか
第1日	7 / 1	土	「強い使命感と情熱、高い倫理観、豊かな教育的愛情を持つ」	於：岡山県生涯学習センター
			午前 【開講式】①挨拶 ②先輩による講演 ③説明等	「教師への道」研修の先輩
			午後 【演習】全国学力・学習状況調査の問題演習 (小6国語B)・活用方法体験 【グループ協議】「理想の教師像」	指導・助言 県教育庁義務教育課 県総合教育センター
第2日	7 / 22	土	「子どもにも、自分にも学力をつける」	於：岡山県生涯学習センター
			午前 【講義・演習】 「岡山型学習指導のスタンダードの徹底活用」	指導・助言 県教育庁義務教育課 県総合教育センター
			午後 【演習】全国学力・学習状況調査の問題演習 (小6算数B)・活用方法体験 【グループ協議】「学力をつける」	
第3日	9 / 2	土	「本気で子どもたちと関わる力をつける」	於：岡山県生涯学習センター
			午前 【講義・演習】 「子どものやる気を100%引き出す授業」	授業学研究所 所長 大矢 純
			午後 【演習】特別の教科道徳の授業づくり 【グループ協議】 「本気で子どもたちと関わる力をつける」	指導・助言 県教育庁義務教育課 県総合教育センター
第4日	10 / 8	日	「専門性やコミュニケーション能力を高める」	於：岡山県生涯学習センター
			午前 【講義・演習】コーチング研修 「よりよい教師を目指して」	オフィス・ウェルビーイング 代表 松田 隆之
			午後 【講義】「教師としての子どもへのまなざし」 1 「生徒指導の視点」 2 「特別支援教育の視点」 【グループ協議】 「専門性やコミュニケーション能力を高める」	講義1 講師 県教育庁義務教育課 生徒指導推進室 講義2 講師 県教育庁特別支援教育課
第5日	10 / 29	日	「チームの一員として協働して課題解決に 当たる力をつける」 「確かな授業力をつける①」	於：県立烏城高等学校
			午前 【グループ別】チーム力向上のための体験活動	指導・助言 県教育庁高校教育課、義務教育課 県総合教育センター
			午後 【グループ別】模擬授業・研究協議	
第6日	11 / 26	日	「確かな授業力をつける②」	於：県立烏城高等学校
			午前 【グループ別】模擬授業・研究協議	指導・助言 県教育庁高校教育課、義務教育課 県総合教育センター
			午後 【グループ別】模擬授業・研究協議	
第7日	3 / 17	土	「信頼される教師を目指して」 「インターンシップ・シンポジウム」	於：岡山大学大学院自然科学研究科棟
			午前 【演習】問題演習 【グループ別】振り返りと今後の取組 (決意表明)	指導・助言 県教育庁高校教育課 他
			午後 【インターンシップ・シンポジウム】 パネルディスカッション等	パネルディスカッション 大学、県教委、学生 他

「教師への道」研修は、学校現場の実態に即した講義や実践的な研修、グループ協議などを通して、学校園での教育活動に必要な知識の獲得や技能の習得を図るとともに、教員として必要な態度、豊かな人間性等を養うことを目的として、年に7回実施している。県教育委員会が企画・運営するが、最終回については、岡山大学を会場に、インターンシップの実践発表及び大学・県教委・学生によるパネルディスカッション等を行い、まとめの会としている。

4 研修の様子



講演「先輩による講演」



グループ協議「理想の教師像」



講義「子どものやる気を100%引き出す授業」



演習「特別の教科道徳の授業づくり」

5 成果と課題

従前の課題を受け、平成27年度から、受講生の意欲を高めるために、申し込み時に「受講希望理由書」の提出を課したり、受講者には毎回宿題を課し次回研修時に持参させたり、研修講座ごとにめあてを示し、振り返りを行わせたりした。また、実力をつけるために、小学校の全国学力・学習状況調査の問題を解き授業での活用を考えさせたり、岡山型学習指導のスタンダードを徹底的に活用させたりするなどの取組も行い、必要な資質・能力の育成を図った。

「教師への道」研修は、参加者には大変好評であり、様々な知識や技能だけでなく、教師としての人間性の向上にも大いに役立っている。研修の受講者が教師として必要な資質・能力を身につけ、将来、岡山県の教員として活躍することを期待したい。

文責：岡山県教育庁高校教育課 岡本 里香

第3項 学生による学力向上支援への協力

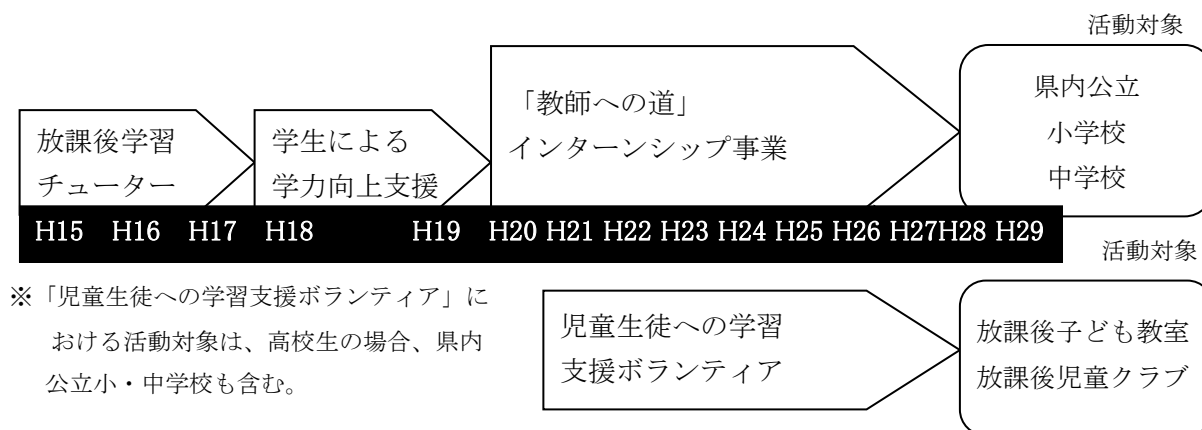
1 経緯

文部科学省は確かな学力の育成のため、放課後の学習相談をはじめとした児童生徒へのきめ細かな指導を一層充実させ、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図るとともに、教員志望学生の将来の教員としての資質能力の向上につなげる等の観点から、大学生を「放課後学習チューター」として活用する調査研究を平成15年度から17年度の3年間にわたって実施した。本県においても岡山大学教育学部と岡山県教育委員会が連携し、大学生が「放課後学習チューター」として学校で活動する事業を実施し、一定の成果を得たことから、平成17年度をもって終了した。

しかしながら、学校にとって、確かな学力を育むためには、大学生等による学習支援活動が非常に有用であること、また、教員志望学生にとって、日常的に学校で活動することにより、実践的指導力の基礎を継続的・系統的に身に付けることが不可欠であることから、「放課後学習チューター」を単に終了するのではなく、「学生による学力向上支援」（プロジェクト科目「学校教育実践」）として、発展的に継続することとした。

さらに、「学生による学力向上支援」は、平成20年度から新たに実施した「教師への道」インターンシップ事業（県教育庁高校教育課主管：詳細は、平成21年度連携協力事業研究報告書pp.45-46を参照）に統合し、現在にいたっている。

また、平成20年度の半ばから、「教師への道」インターンシップ事業の対象となっていない放課後子ども教室や放課後児童クラブなどに通う子どもの、学習習慣定着等をねらいとした、大学生及び高校生による「児童生徒への学習支援ボランティア」（平成24年度までは県教育庁指導課及び生涯学習課の事業、平成25年度から県教育庁生涯学習課が主管。）も開始した。



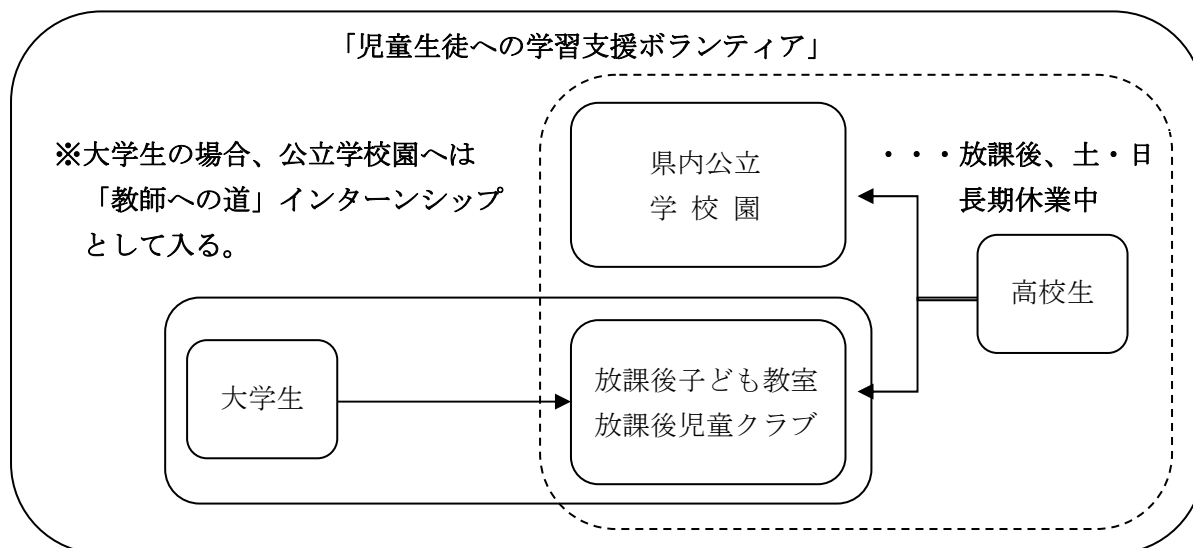
2 目的

「放課後学習チューター」～「学生による学力向上支援」

教職志望学生が、日常的に公立の小・中学校の教科支援活動に取り組むことを通し、主として、国語、社会、算数・数学、英語等の「教科指導力の基礎」を身に付けるとともに、児童生徒の学習習慣の定着を図る。

大学生・高校生による「児童生徒への学習支援ボランティア」

小・中学校、放課後子ども教室や放課後児童クラブでの放課後や土曜日、長期休業中に実施されている補充学習などの補助を通して、児童生徒の学習習慣の定着や、学力向上に資するとともに、児童生徒とのふれあいや、学校の教職員や放課後児童クラブ等の支援員とのコミュニケーション、また教えること等の体験を通し、職業適性や将来設計について考えるとともに、勤労の尊さや喜び等を体得することを目的とする。



<参考>

○ 「教師への道」インターンシップ事業の学校現場における実地体験の内容次に示すものを基本とする。

- ① 授業・保育、学級活動、学校行事等の補助や図書館指導の業務等
- ② 放課後や長期休業中における幼児・児童・生徒の学習や生活支援、その他諸活動等
- ③ 日本語指導が必要な児童・生徒への学習支援等

3 フィールド・チャレンジAとしての位置付け

「学生による学力向上支援」は、「教師への道」インターンシップ事業に統合された後も、フィールド・チャレンジA（岡山大学教育学部設定科目）に位置付けられており、履修者には一種免許の単位として単位認定されている。

4 成果と課題

確かな学力の形成に向けて、学校現場の授業実践を長期的・継続的に体験することで、学校教育における授業研究の大切さを実感した学生が多い。

一方、「教師への道」インターンシップ事業、「児童生徒への学習支援ボランティア」事業の、実施期間や手続き等の学生への周知が課題である。

文責：岡山県教育庁高校教育課 岡本 里香

第4項 岡山県北地域教育プログラム

岡山大学教育学部では、学校や地域の課題解決のために校内の教職員、地域、外部諸機関等と連携し、学校教育を通して岡山県北地域の活性化・振興に貢献しようとする強い意欲と力量を持った教員を養成するための新たなプログラムとして『岡山県北地域教育プログラム』を平成30年度から教員養成カリキュラムに導入する。このプログラムは、教員としての教育実践力に加え、学校と地域の連携・協働を円滑に行うための資質を養成し、学校を核とした地域づくりに貢献できる教員を輩出することを目的としている。プログラムの特徴としては、在学中に、県北の教員としてのアイデンティティを確立し、主体的に考え行動できる教員を養成するため、県北地域での活動体験や教育実習、インターンシップを1年次から継続して行い、県北地域の教育や地域の生活に直接触れる機会をカリキュラムの中で充実させたいと考えている。また、体験的な活動や実習に合わせ、県北地域の課題や教育を通じた地域との関わりについての講義を実施することにより、理論を踏まえた実践ができることも特徴の一つである。そのために、プログラムの作成や、実際の教育活動において、現場のニーズを反映し、実践的な教員を養成するため、授業や実習等において岡山県教育委員会、県北市町村教育委員会のご協力をいただくことを考えている。岡山県北地域の教員を大学と教育委員会、県北地域の小中学校との協働により育成することを実現させたいと考えている。また、教員養成と並行し、県北地域や学校の教育課題の解決に、大学教員も関わることができる体制も整えながら、実質的な連携ができるよう準備していきたい。

開始に向けて、このプログラムを履修する学生を選抜するための入学試験として12月に初めての推薦入試を行った。これまでの学力重視の試験から、意欲や多面的な思考、協働的な知の創造性などの観点を重視した入試改革にも取り組み、アドミッションポリシーに基づいた19名の意欲ある学生を選抜した。

また、1月20日には、『岡山県北地域教育プログラム』キックオフ・シンポジウムを開催した。このシンポジウムには、合格者を始め、岡山県教育委員会、岡山県北各自治体の教育委員会、県北を中心とした小・中・高等学校関係者、他大学教職員など県内外から約100名の参加をいただいた。最初に、文部科学省高等教育局大学振興課の柳澤好治教員養成企画室長から「これからの教員養成について「有識者会議」報告書を踏まえた、実際の教員養成ニーズへの対応」と題し基調講演をいただいた。引き続きシンポジウムでは『岡山県北地域教育プログラム』に先行する形で平成29年度に実施した新庄小・中学校での4年生教職実践インターンシップを元に、「こどもが育つ、おとなが育つ、ちいきが育つ」を考えながら活発な議論や意見交換が行われた。シン



ポジストとして岡山県教育庁鍵本芳明教育次長、真庭市教育委員会三ツ宗宏教育長に県市の状況を踏まえたプログラムへの期待や課題についてお話しいただき、最後には合格者から入学後の抱負が力強く語られた。多くの方のご参加をいただき、『岡山県北地域教育プログラム』への期待のお言葉をいただくと共に、課題や大学として取り組むべきことも明確になり、次年度からの実

施に向け、成果をあげて行くことが重要であることをあらためて感じた。このプログラムは県北を中心に行うものであるが、大学の教員養成としては現場のニーズに応じた教員養成を目指すものであり、この方向性を広げて行くためにも、しっかり学校現場と協力させていただきながら進めて行きたいと考えている。

このプログラムの計画に際しては、これまでも岡山県教育庁を中心として、教育事務所、県北市町村教育委員会、小中学校等に多大なご協力をいただいたことを、この場を借りてお礼を申し上げます。



文責：岡山大学大学院教育学研究科 三村 由香里

第3節 教員研修に関する事項

第1項 現代日本の家族と家族機能の変化

本講座は、小・中・高等学校の先生方の家庭科の授業実践に寄与できる内容等の提供を目的として、岡山県教育委員会と連携し、これまで14年間継続して実施してきた。本年度は、15回目の講座となる。

1 講座の目的

今回の講座では、昨年度と同講座終了時に出席された先生方に行ったアンケート調査で、希望の多かった家族領域に焦点を当てることとした。具体的には、近年の学問の研究成果に基づき、小・中・高等学校家庭科の家族に関する学習に、新しい視点を提案することを目的とした。さらに、参加された先生方との交流会を通して、情報交換を行った。

2 実施時期と会場・タイムテーブル

開講日：平成29年8月22日（火）9：30～12：10

場 所：岡山大学教育学部本館4階第1会議室

9：30～ 受付

9：40 開会の挨拶

9：50 講座（家族関係・講義）岡山大学大学院教育学研究科 李 璟媛 教授
「現代日本の家族と家族機能の変化」

10：50 休憩

11：00 質疑応答・意見交換・アンケート

12：00 閉会の挨拶

3 講座概要

講座の内容を、項目で示すと以下の通りである。

（1）小・中・高等学校学習指導要領に示されている家族関連学習内容の確認

（2）統計で見る日本の家族の変化

①一般世帯及び家族に関連する統計の推移（1920～2015）

②65歳以上の者がいる世帯数及び構成割合（世帯構造別）と全世帯に占める65歳以上の者がいる世帯の割合

③出生数及び合計特殊出生率の推移

④丙午（ひのえうま）とは

（3）家族の機能と家族員の役割、その変化—家庭の教育力を考える

①家族の機能とは

②家族の機能の変化に関する諸理論

③家族の機能は縮小したか

(4) おわりに

①小・中学校学習指導要領に示された家庭科の目標・内容の新・現比較

②日本の平均寿命と平均余命の推移

③我が国の人口ピラミッドの推移

④「教育基本法」に規定されている家庭教育

4 参加者

当日は、岡山県内国公立及び私立の小・中・高等学校、大学から9名の参加があった（小学校教員1名、中学校教員6名、高等学校教員1名）。今年度は、毎年度本講座を開催している夏期休業中に研修が重なり、講座を開催できる日時が限られたため、例年よりも参加者は少なかった。しかし、岡山市内はもとより、広域から参加があり、今年度も私学の高等学校からの参加者があった。

5 今年度講座の特色と次年度にむけて

講座終了時に参加された先生方に行ったアンケート調査では、今年度の講座に関して、以下のような意見・感想があった。

小学校：「分かりやすい内容で、小学生に説明・話をしてあげたいと思った。地位や役割など、私自身もあまり意識したことがなかったが、自分も意識し、子どもたちにも教えていきたいと考えた。」

中学校：「家族の機能の中で地位ということばはあまり意識したことがなかった。教師が意識した上で、生徒に考えさせたい。」「家庭科で取り扱う全ての内容に家族がかかわっていることを改めて感じた。」「指導要領から説明して下さり、位置づけがわかり考えやすかった。地位に気づかせて役割を考えることで、責任もってやろうと生徒が取り組みやすくなることがわかった。衣食住のことに気をとられ、環境を考えてと進めてきたが、全ての内容は家族からスタートしていることに気づいた。」「家族については深く考えることがなかなかなく、その間にどんどんと社会が変わっていくようで、どのように教えたらいいか迷うことが多かった。今回、いろいろと考えることができたため、さらに深く考え、授業に生かしていきたい。」

また、講座の後で持つことができた参加された先生方との意見交換会に関しては、次のような意見を頂いた。「後半、話し合いでは、先生方の取り組みが聞けて、自分もやってみようと思ったり、実態がよくわかって参考になった。」「他の先生方と意見交換する中で、これからの自分の授業のヒントとなるものがたくさんみつかった。本当に良い機会に恵まれて良かった。」

さらに、参加された先生方からは、新学習指導要領と今後の家庭科教育についての話が聞きたいという意見があった。

来年度も、学校教育における家庭科の意義や重要性を示す教育実践の創造と、その推進力となる“全校種にわたる家庭科担当者を結びつけ、悩みや実践を共有し、子どもにとって意味のある授業実践を積み重ねていくことのできるネットワーク”の構築に繋がる講座を考え、開催していきたい。また、より多くの先生方に参加して頂ける講座開催の日時に関しても検討していきたい。

文責：岡山大学大学院教育学研究科 佐藤 園

第2項 授業力パワーアップセミナー

1 授業力パワーアップセミナーの経緯

授業力パワーアップセミナーは、岡山大学大学院教育学研究科・教師教育開発センターが平成25年度以来実施している事業である。平成28年度からは主に津山教育事務所との連携協働により、同事務所管内の公立中学校を対象に、平成28～30年度の予定で開催している（年間10校程度×3年間）。なお、平成25年度から今日に至るまでの「授業力パワーアップセミナー」の経緯や本事業の特色は平成28年度刊行の『連携協力事業研究報告書』pp.24-29に詳述しているので、そちらを参照されたい。

2 平成29年度の授業力パワーアップセミナーの改善点

(1) 昨年度の主な反省及び改善点

昨年度のセミナー修了後、次のような反省点及び改善点を確認した。

- ①この研修会を平成30年度まで実施し、津山教育事務所管内の全ての中学校が受講するよう継続実施する。その際、県立津山中学校へも参加案内を行う。
- ②セミナーの方法について、次のような改善点を共有した。
 - 1) 先輩教員の若手への指導力を高めるため、第1日～2日の間に別日を設定して「OJT研修」を開催し、OJTチームによる授業改善や校内研修、授業研究の進め方に関する講義や演習を行う。
 - 2) 若手教員の授業づくりに係る基本的なスキルを高めるために、学習指導案の具体的な作成方法(単元及び本時等)に関する講義や演習をセミナー第1日に採り入れる。
 - 3) OJTチームの取組を支援するため、学校に対する訪問支援(指導案検討、研究授業、管理職・先輩教員への助言等)を1回程度行う。その際、大学教員もしくは指導主事が訪問する。

(2) 反省及び改善点への対応

上記(1)の①については、今年度も津山教育事務所管内の公立中学校10校に加え、県立津山中学校の参加も得、合計11校が参画した。次年度も同様の形式で開催予定である。順調に行けば、平成28～30年度に同事務所管内の全公立中学校が授業力パワーアップセミナーを受講することになる。

②の1)について、今年度は参加校OJTチームの先輩教員のみ対象とした研修を6月29日(木)午後3時より2時間程度実施した。講師は岡山大学の高瀬と高旗が務めた。当初はセミナーの初日と2日目の間での開催を検討していたが、セミナー初日への心構えや事前準備等に係って先輩教員にお願いしておきたいことを伝える必要があったこと、またセミナー初日と2日目の間に日程を確保することが現実的に困難であった等の理由から6月末の開催となった。結果としてセミナーに対する先輩教員の構えをつくることができたばかりではなく、校内OJTチームを稼働させることの意義を共有することにもなり、セミナー全体の質的向上に大きく寄与したと言える。この先輩教員対象の研修は、次年度も同様の日程で実施する。

②の2)については、セミナー初日の内容構成を微調整し、質の良い教材研究を実現するための、学習指導案の具体的な作成方法に関する講義・演習を取り入れた。

②の3)については、セミナー初日と2日目の間での中間的な訪問指導を、学校の求めに応じて実施した。訪問指導は大学教員が関わる場合と津山教育事務所ならびに岡山県総合教育センターの指導主事が関わる場合があり、事前の学習指導案検討と公開授業当日の観察参加ならびに指導助言に関わった。

いずれの改善も、昨年度までの課題を踏まえ、さらにセミナーの内容を充実・発展させることにつながっており、次年度もこれらの手法を踏襲する予定である。なお、今年度はセミナー初日・2日目とも、津山市立北陵中学校に会場をご提供頂いた。非常に快適な環境で2日間のセミナーを実施できたことに謝意を表したい。

3 平成29年度若手教員授業力向上研修会（授業力パワーアップセミナー）の概要

(1) 日程及び会場

第0日：平成29年6月29日（木） 15:00-16:45（於：津山教育事務所）

先輩教員のみを対象とした研修。セミナーの概要説明、OJTチームの意義等を講義。

第1日：平成29年8月8日（火） 9:30-16:00（於：津山市立北陵中学校）

午前の部：理想とする授業の探求

午後の部：授業づくりの基礎・基本

第2日：平成29年12月25日（月） 9:30-16:00（於：津山市立北陵中学校）

午前の部：実践授業から学ぶⅠ

午後の部：実践授業から学ぶⅡ

(2) 受講者数

37名（若手教員22名、先輩教員15名）

※今回参加した学校は次の通り。

新庄中学校、西栗倉中学校、奈義中学校、久米南中学校、久世中学校、作東中学校、中央中学校、県立津山中学校、北陵中学校、勝央中学校、津山東中学校

(3) 講師陣（敬称略）

【岡山大学】高塚成信研究科長（英語）、三村由香里副研究科長（養護）、桑原敏典副研究科長（社会）、今井康好（数学）、田中智生（国語）、平井安久（数学）、高瀬淳（教育行政学）、岡崎正和（数学）、浮田真弓（国語）、高旗浩志（教育社会学）、小山尚史（英語）、宮本浩治（国語）、金川舞貴子（教育経営学）、山田秀和（社会）、森安史彦（社会）、久戸瀬有（数学）、三島知剛（教育心理学）、川崎弘作（理科）、上村弘子（養護）、棟方百熊（養護）、山内愛（養護）

【岡山県総合教育センター】藤原敬三教科教育部長、伊藤昌訓指導主事（理科）、山本結城指導主事（数学）、谷岡奈央指導主事（社会）

【津山教育事務所】金田司所長、岩崎政則次長、高岡昌司総括副参事、山田美幸指導主事、芦田周作指導主事

4 成果と課題及び次年度への改善点

(1) 成果

- ・6月29日(木)に開催した先輩教員対象のOJT研修が有効であった。これは昨年度の反省から新たに設定したものである。これにより、セミナーに対する先輩教員の事前準備や若手教員の関わりが充実していたことが伺えた。たとえば、各受講者がワークブックに則った準備を丁寧に重ね、セミナー当日を迎えていたことが明らかであり、若手教員の課題意識の涵養や意欲の高まりに有益であったと言える。
- ・セミナー初日と第2日の間に、学校の求めに応じて大学教員や指導主事等による中間的な訪問指導を行った。訪問指導の要請の確認は津山教育事務所を通して行った。大学側の講師が関わったのは主に奈義中学校と北陵中学校であり、それ以外で要請のあった学校については津山教育事務所ならびに県総合教育センターの指導主事が参加した。教科によっては公開授業における訪問指導だけではなく、事前の学習指導案検討から関与するケースがあり、このことがセミナーの質を大きく高めることに貢献していた。

(2) 課題及び次年度への改善点

- ・セミナー受講者による研究授業の実施日について、「推奨時期」を設定する必要がある。たとえば今年度の場合、セミナー受講者の研究授業の多くは、勤務校が実施する公開研究授業等の時期に重ねて行われるケースが多く、11月中旬～下旬に集中していた。その結果、本セミナーの第2日(12月25日)までには実質1ヶ月の期間しか残されていなかった。学期末に向けた通常の業務をこなしつつ、セミナー2日目に向けた資料(研究授業の逐語録(=授業記録)の作成・整理や、映像資料の編集等)の準備をすることには非常に難しく、多くの困難を受講者に強いていたといえる。
- ・その結果、セミナー2日目における協議が、若手教員の授業に対する校内の分析や検討を十分に経たものとなっていないケースが目立った。したがって、勤務校の公開授業とは別に、本セミナーに係る受講者の研究授業の日程を別途設定することを推奨する必要がある。遅くとも10月中には研究授業を実施し、事後の検討を校内で重ねてからセミナー2日目に臨むことをアナウンスする必要がある。そのためのモデル的な日程を、来年度の先輩教員研修の場で示すこととしたい。
- ・上述した改善点があることは承知しつつも、2日目の発表では研究授業における「提案性」や「研究仮説」が必ずしも明確ではないケースも見られた。それ故に、2日目に研究授業の映像を部分的に見せる際にも、「どこをどのように切り取り、何を検討したいのか?」といった「受講者側の力点」が曖昧なケースが目立っていた。研究授業の「提案性」や「研究仮説」を意識した取組を促すための改善が必要であると思われる。
- ・セミナー初日と2日目の中間的な訪問指導については、その有効性が十分に検証されたので、次年度以降もこれを継続実施する。

文責：岡山大学教師教育開発センター 高旗 浩志／津山教育事務所 高岡 昌司

第3項 小学校プログラミング教育

小学校段階におけるプログラミング教育の在り方や具体的な指導内容等についての教員対象の研修講座を岡山大学と連携して実施した。

1 講座の目的

平成32年度から全面実施となる新学習指導要領において、小学校段階におけるプログラミング教育が必修化される。

そこで、プログラミング教育導入の背景や趣旨、目的等についての理解を図るとともに、プログラミングの演習を行い、教員の資質向上に資するとともに、今後の教員研修の在り方等を探るため、本研修講座を実施した。

2 講座の内容

- (1) 日時 平成29年11月19日(日) 10:00～12:00
- (2) 場所 岡山大学情報統括センター 情報実習室2
- (3) 内容
 - ①説明 「新学習指導要領におけるプログラミング教育について」
 - ②講義 「プログラミング教育について」
 - ・プログラミング教育の理論
 - ・プログラミング教育の実践例
 - ③演習 「プログラミングの実際について」
 - ・Scratch を活用したゲームの作成等
 - ④質疑応答

3 講師

岡山大学大学院教育学研究科 講師 岡崎 善弘

4 参加者

県内小学校教員、教育委員会職員等 26名

5 講座の概要

平成32年度から全面実施となる新学習指導要領において、なぜプログラミング教育が必要なのか、育成するプログラミング的思考とはどのような力なのかについて、時代背景を踏まえて説明をした。受講者は、その目的や趣旨についての説明を聞いたことで、漠然と知っていたことが整理され、「とても参考になった。」という声が聞かれた。

また、今年度は、総合的な学習の時間で行う情報教育だけではなく、算数科の中でプログラミング教育を行う具体例を紹介した。5年生の算数科「円と正多角形」の学習において、プログラミングを活用して正多角形を描く活動は、教科のねらいの中にプログラミング的思考(※)の育成をどう組み込んでいくかということに参加者も考えることができ、今後の全面実施に向けて大変良い機会となった。

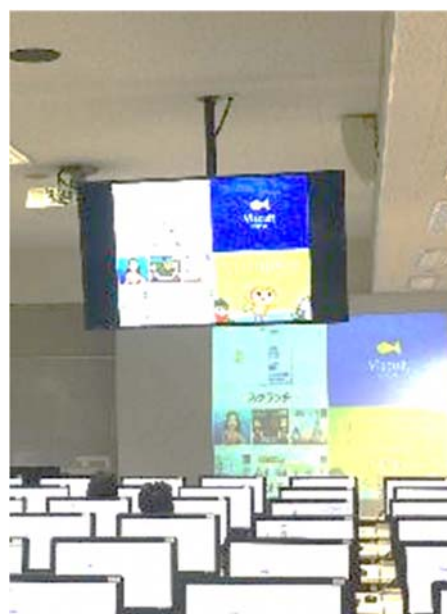
※プログラミング的思考

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力

また、Scratch を活用して、実際にゲームを作成するなど、プログラミングの演習を実施した。自分自身で実際に体験したことにより、「プログラミングと聞くと、プログラミング言語を覚えるなど難しい知識が必要だと思っていたが、これならば子どもたちに教えることができそうだ。」という受講者や、「校内研修で今日使ったプログラムを紹介したい。」「今後も研修会に参加したい。」という受講者がいた。

なお、演習においては、岡山大学教育学部の学生が支援を行い、プログラミング教室に通う小学生が事例紹介を行った。

(当日の様子)



6 今後の取組

本講座のように、講義と演習が一体となった研修は、プログラミング教育についての基本的な理解を図る上で効果的であり、非常に意味があると考えている。今後は新学習指導要領の全面実施に向けて、授業研究を進める必要性が出てくるが、校内研修への支援についても、岡山大学と連携して進めていきたいと考えている。

文責：岡山県教育庁義務教育課 江尻 寛正

第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

第1項 「子どもほっとライン事業（子ども電話相談）」への多面的な連携協力

1 本事業の概要と位置づけ

(1) 経緯と趣旨

岡山県教育庁生涯学習課が実施している「子どもほっとライン」は、平成12年8月からスタートし、平成13年7月からは、岡山県青少年総合相談センター内に設置している6つの相談窓口の一つとして位置づけられ、同じく生涯学習課が所管する「すこやか育児テレホン」と同じ部屋で活動をしている。

いじめ問題をはじめ、自分の生き方や家族・友人関係で悩む子どもたちが電話とメールにより、気軽に悩みを相談することで、子どもたちのすこやかな成長を促すことを目的に設置している。

(2) 電話相談実施内容

① 開設日時

年中無休（年末・年始を除く）

月～金 17:00～21:30（2交替制）

土・日・祝日 8:30～21:30（4交替制）

※電子メールによる相談にも対応する。（メールは24時間受付）

② 学生相談員の配置

心理学等を学んでいる大学生・大学院生で、相談員養成講座の修了者

2 教育学部との連携協力内容

(1) 子どもほっとライン事業調査研究委員会への委員依頼（年2回）

委員は、7名（内、岡山大学より教員1名、学生2名）で構成し、相談体制のあり方、相談内容の分析や対応方策等、事例検討会の持ち方、相談員養成講座の企画・立案について指導・助言を得た。

(2) 「子どもほっとライン事業相談員養成講座」等の講師依頼（計3講座）

新規の学生相談員を養成するため、子どもを取り巻く問題、電話相談の基本やカウンセリング技術等について4日間、12講座を実施した。また、継続相談員に対して、「フォローアップ講座」を1講座実施した。

(3) 事例検討会・スーパーバイス体制の整備

調査研究委員（岡山大学教員1名）に、学生相談員を対象にした事例検討会におけるスーパーバイザーとして講師を依頼した。（12回のうち、3回を岡山大学教員が担当）

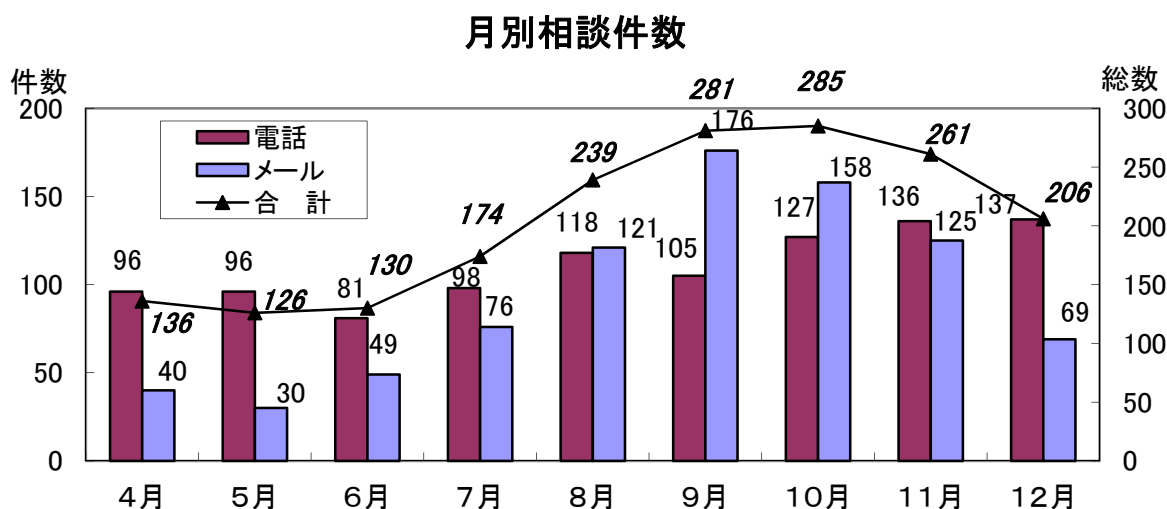
自殺予告やいじめ、虐待などの相談があった場合の「危機介入」については、毎月の事例検討会や調査研究委員会で検討し、指導指針を明確にしている。学生相談員は相談者の情報を整理し、生涯学習課に早急に通報し、その後の対応は生涯学習課が行うようにしている。

(4) 学生相談員の感想から

学生相談員 34名 (内 岡山大学 学生 23名)

- ・ いろいろな相談がある中で、気持ちにより添い、話を聴いたり提案をしたりする中で、自分自身の将来に役立つ勉強ができています。
- ・ 「少し気持ちが楽になった」とか「話せてよかった」とか言われると、相談員をしてよかったと思う。
- ・ 相談業務を通し、話を聴くことの難しさを実感している。話を聴く上で、どれだけ相手の話を理解することができるかが大切だと感じた。

3 相談件数と内容 (平成29年4月～12月)



(1) 相談件数

相談件数 1, 838件 (電話相談 994件 メール相談 844件)

小学生 132件 中学生 235件 高校生 1, 209件 その他・不明 262件

(2) 内容

異性・交遊関係についての悩みや、健康・性についての相談内容が多く、話し相手を求めて相談している。

4 成果と今後の課題

相談者の年齢に近い学生相談員が、対応しているため、気軽に相談できる場になっている。学生相談員にとっては、相談員としての活動が、大学での専攻分野の実践の場になったり、将来の職業に役立つ経験の場になったりしている。

一方、頻回相談者への対応や性に関する相談に困難さを感じている相談員も多いため、月に一回の困難事例を基にした事例検討会や、フォローアップ講座等で研修し、相談員の資質向上に努めている。また、大学の授業やボランティア活動などで、相談員が業務に入りにくい状況にあることや新規相談員減少による相談員の確保が課題となっている。

今後もスーパーバイザーに指導・助言をいただきながら、相談員養成講座や事例検討会、フォローアップ講座の内容の充実とともに学生が参加しやすい運営体制を整えていきたい。

文責：岡山県教育庁生涯学習課 木科 孝夫

第2項 教職員のメンタルヘルス対策

1 事業の目的

精神疾患による休職者の出現率は、依然として高水準にある。また、日常的にストレスを抱え、不調を感じながらも相談できずにいる教職員も多いと思われる。さらに、職場のメンタルヘルスを維持し、向上させる役割を持つ管理職対象の相談窓口も必要である。

そこで、これら教職員や管理職を支援するために、「教職員サポート相談」「管理職サポート相談」（平成21年度より「管理職メンタルヘルス相談」を改称）の二つの相談窓口を平成15年度に設置し、現在に至っている。

2 事業の内容

(1) 教職員サポート相談

一般教職員を対象に、相談者のニーズに応じて、カウンセリング又はコンサルテーションの面接相談を行っている。平成29年度は相談者実数・相談件数とも平成28年度に比べ、減少傾向にある。男女別では女性の割合が高く、学校種別では中学校の教員の割合が高い。

年 度		H28		H29(H29.12.31現在)	
相談者実数(人)		38		25	
相談種別	カウンセリング	35	92.1%	20	80.0%
	コンサルテーション	3	7.9%	5	20.0%
性別	男性	1	2.6%	4	16.0%
	女性	37	97.4%	21	84.0%
校種別	幼稚園	0	0.0%	2	8.0%
	小学校	21	55.3%	3	12.0%
	中学校	11	28.9%	11	44.0%
	高等学校	3	7.9%	6	24.0%
	特別支援学校	3	7.9%	3	12.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%
延べ相談件数(件)		51		28	

(2) 管理職サポート相談

管理職を対象に、職場の部下のメンタルヘルス等について、カウンセリングやコンサルテーションを行っている。部下のメンタルヘルス不調に直面し戸惑う管理職にとって、教育現場の現状も考慮した上での本人に対する助言を受けたり、職場における配慮事項等を相談したりできる貴重な窓口となっているが、こちらも件数は減少傾向にあるため、広報に努めたい。

年度	H28				H29(H29.12.31現在)			
	件数	相談内容			件数	相談内容		
職場の人間関係		部下のメンタルヘルス	その他	職場の人間関係		部下のメンタルヘルス	その他	
相談者実数(人)	8	1	5	2	3	0	3	0
小学校	6	1	5	0	3	0	3	0
中学校	1	0	0	1	0	0	0	0
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0
特別支援学校	1	0	0	1	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
延べ相談件数	15	1	10	4	3	0	3	0

文責：岡山県教育庁福利課 有田 純子

第5節 その他、両者が必要と認める事項

第1項 附属学校園を活用した研修講座の開催

1 本事業の目的と概要

岡山県総合教育センターでは、岡山県の教育の充実と発展のため、社会の変化や学校等の要請を踏まえ、関係機関等との連携のもと、学校教育を総合的に支援する機関としての機能の充実に努めている。具体的には、「新晴れの国おかやま生き生きプラン」「第2次岡山県教育振興基本計画」「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」に基づき、「学び続ける教師」を支え、岡山県の教師力・学校力の向上を目指して、研修講座・調査研究・学校支援等の一層の深化・充実を図るために、次のような運営方針・基本方針を立て、事業を行っている。

運営方針・基本方針（岡山県総合教育センター 平成29年度要覧から）

1 運営方針 教師力・学校力の向上

- 教師力：教職に対する強い使命感や情熱、学習指導・生徒指導等に係る専門家としての確かな指導力、総合的な人間力 等
- 学校力：組織経営力、人材育成・校内研修力、危機管理能力、地域と連携する力 等

2 基本方針 子供の力を引き出す一つなく、つながる一

○研修講座

- ・キャリアステージに応じた資質能力の向上、職能成長を目指す研修講座の実施
- ・喫緊の課題や県の教育施策に対応した研修講座の実施
- ・e-ラーニングを活用した研修講座の充実、効率化

○調査研究

- ・学力向上や不登校、いじめ等を生まない学校づくり、特別支援教育の推進など、学校が直面する諸課題に対応した調査研究の実施
- ・県の教育施策立案及び推進に資する、基礎的・先進的な研究の蓄積

○学校支援

- ・喫緊の課題や時代の進展に対応した教育についての指導・助言を通じた学校力の向上
- ・研究成果の周知、活用促進及び研修後のフォローアップ等による継続した学校支援

○教育相談

- ・学習、不登校、いじめ、障害のある幼児児童生徒一人一人に応じた支援等に資する面接相談・電話相談、「学校コンサルテーション」の実施

○教育情報の収集及び提供

- ・教育に関する図書等の収集及びメディアセンター、Webによる教育情報の提供
- ・個別のニーズに対応した「カリキュラムサポート」の実施

岡山県総合教育センターの事業の中で、研修講座は重要な柱の一つである。その実施に当たっては、近年の教育課題の多様化に対応したものとなるよう工夫することが求められている。そこで、実際の授業参観や授業に基づいた協議などのニーズに対応するために、連携協力事業の一つとして、附属学校園を会場とした研修講座を行っている。

2 平成 29 年度に実施した研修講座

今年度は、岡山大学教育学部附属学校園の御理解と御協力により、次の研修講座を実施することができた。

◎ 岡山大学教育学部附属学校園で実施した研修講座

施設名	実施期日	研修講座名	参加人数	担当	主な内容
附属幼稚園	11月19日(木)	幼稚園等新規採用教員研修講座・幼保連携型認定こども園新規採用教員研修講座	幼稚園 54 こども園 19	福田 木村	保育参観

◆ 幼稚園等新規採用教員研修講座・幼保連携型認定こども園新規採用教員研修講座(合同研修)

幼稚園等新規採用教員研修講座及び幼保連携型認定こども園新規採用教員研修講座が合同開催された。午前は、主に保育参観を行った。附属幼稚園の副園長から保育参観の視点が示され、受講者はねらいに対する環境の構成や教師の援助、幼児の様子などを中心に参観した。午後からは、附属幼稚園の先生方にも助言者として加わっていただき「指導内容と指導上の諸問題」の解決に向け、グループ協議を行った。受講者は、自分の日々の実践と照らし合わせながら協議し、助言者や他の新規採用者からの意見を聞く中で、今後の方向性について考えを明確にすることができた。

研修後の感想には、「子どもたちが主体となって遊びが進んでいたり、試したり考えたりする場面をたくさん見ることができました。また、そのための教師のさりげない声かけや環境の工夫等も大変勉強になりました。特に教師の『幼児に考えさせる問いかけ』がよく分かりました。」
「副園長先生の『みとる、みまもる、みとおす、みさだめる』という言葉がとても印象的で大きな学びになりました。今後、日々の保育を見つめ直し、子どもの様子を観察したり、見守る保育を取り入れたりしていかなければならないと強く思いました。」
「グループ協議の中で、附属幼稚園の先生方とお話しできる機会が持て、思いや声かけの意図を聞くことができ、とてもうれしかったです。その中で、自分の幼児に対する言葉かけを中心として見つめ直すことができました。明日からの保育に取り入れていきたいと思えます。」などの意見が聞かれた。



保育参観や協議の様子

3 成果と課題

先進的な教育研究を実践されている附属学校園での研修は、受講者にとって、確かな知識・技術を得るとともに、研修で得たことを実践に結び付ける上でも大変有効であったと考えられる。今後も、附属学校園と連携を図りながら、高いレベルの教育実践に触れる機会を確保するとともに、受講者の多様なニーズに対応していきたいと考えている。

文責：岡山県総合教育センター 木村 文吾

第2章 岡山市教育委員会との連携協力事業

第1節 今年度の連携

第1項 連携協力会議

日 時 平成29年5月31日（水）14:30～16:00

場 所 岡山大学教育学部本館 第一会議室

出席者 【岡山市】三宅審議監（学校教育担当）、中島教育研究研修センター所長、安東生涯学習課課長代理、島田学事課課長補佐、藤原指導課課長補佐、怒田指導課課長補佐

【岡山大学】高塚研究科長、三村副研究科長、加賀副研究科長、浮田教授、青木教授、高瀬教授、今井教授、野原教授、高旗副センター長、橋本副センター長、武藤教授（特任）、近藤教授（特任）、阿藤事務長、山本主査、佐々木主査、清田、藤原

1. 開会あいさつ ○ 岡山大学大学院教育学研究科 高塚 成信 研究科長
○ 岡山市教育委員会事務局 三宅 泰司 審議監

2. 協議

（1）採用時に求められる教員の資質能力向上のための連携の在り方について

【市】倫理観の育成は研修だけでは限界があり、学生時代の体験や職場でのOJTの高まりも必要。大学ではどのような養成の方針で、また具体的な取組をされているかを伺いたい。

【大】大学では、実践型の社会連携教育という中で、様々な人とコミュニケーションをしている。平成31年度入学生からカリキュラムの改革を検討しているが、必要な資質・能力をつけながら、学生がゆとりをもって学べるようにカリキュラムをスリム化したい。教育実習やインターンシップの見直しなどにより、使命感や倫理観などの総合的な人間力をつけたい。

【大】海外では、教員に上質な大人の文化のモデルを見せるように言っている事例がある。

【市】市では採用前研修を実施しており、身だしなみなど社会人としての心構えを指導している。大学への指導主事の派遣も始まり、昨年度はクレーム対応の講義を行った。

【市】ボランティアでは、大学で教えてもらったことを使える機会になっている。教科学習とボランティアによる体験、両方が包括的に実施できれば効果が上がる。

【大】岡山県北地域教育プログラムは、県北の教員を養成するということではあるが、地域と連携した学校づくりをする中で、教員を育てたいということでスタートした。

（2）岡山市の英語教育推進のための連携の在り方について

【市】中学校で授業の中で半分以上英語を使う教員の割合も低い。小学校で英語の教科化等により、小学校教員の英語力・指導力がさらに求められることになる。小学校英語教育に向けた対応として、教員養成期における大学の取組や現状を伺いたい。

【大】小学校教育コースでは、外国語活動の指導法2単位、英語の内容2単位が必修で、他の

教科と同じ形にしている。中学校では今以上に指導法の強化を目指し、指導法8単位、内容20単位が想定されている。英語教育専修生は、英検準1級レベルの英語力を卒業要件にすることも考えている。教科の指導力の根幹をなす英語力をつけたい。中学校教員が授業で英語を半分以上使う割合が、県と違いすぎるが、どのように分析しているか伺いたい。

【市】発語の半分以上という捉え方の違いもあるのではないかと考えている。子どもとの人間関係づくりを重視することや、小学校の実態を知らないことも要因ではないか。

【大】ALTの配置が38名というのはいくつか少ないか。

【市】今年度は、民間36名を50名に拡充し、合計52名にしている。

【市】小学校教員養成で、指導2単位、内容2単位は何年入学からか。

【大】指導法については平成22年度入学生から、内容については平成28年度から必修化。

【市】教員は、自分たちが受けたことがない英語の授業のイメージを持ちにくい。学生が授業のイメージを持っているのか。

【大】指導法も内容も音声を核としている。今まで文字を軽視してきたことは少し克服していかなければならないが、中学校の内容を前倒しすることはよくない。小学校・中学校ともに互いに学習内容や指導方法について歩み寄る必要がある。

(3) 教職大学院の拡充について

●大学院改革について

【大】教職大学院では、専門職学位課程の定員が45名に増加。教科専門の教員を配置することで、教科の力を向上できるようにしている。定員の増加に伴い、カリキュラムも含め、教育委員会とも連携して検討していきたい。

【市】今年度3名の予定が2名になっている。現職教員の入学に対しては、研修等定数(代員)の問題もあって、なかなか難しい。できるだけ協力はしたい。

●学部新卒学生の「学校における実習」について

【大】学部新卒学生は、来年度35名程度に増える予定である。岡山市でも多くの実習の受け入れをお願いしたい。実習時期や内容・方法については検討していきたい。

【市】大学が岡山市にある以上、近くの学校を希望するということもあると思う。周辺部の学校の方からも、来てほしいという希望は聞いている。人数調整等で連携したい。

【大】県・市・大学三者で行う担当者同士の専門部会をしたい。

●現職教員が受講する研修に関する履修証明制度の活用について

【大】教職大学院の専修免許に必要な単位を、現職教員が受講する研修で取れるようにしたい。「岡山市総合ミドルリーダー研修」では、市教育委員会による修了証明書を授与してほしい。

【大】ラーニングポイント制についても、県・市・大学三者で行う担当者の会をしたい。

3. 報告

(1) 岡山市教育大綱について

(2) 子どもが輝く学びづくりプロジェクトについて

(3) 平成29年度研修講座一覧【大学連携】について

(4) 附属学校園教員の教職大学院での修学支援について

4. 閉会あいさつ ○ 岡山市教育研究研修センター所長 中島 陽子

第2節 教員養成に関する事項

第1項 岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業

1 岡山市学校支援ボランティア事業の概要

岡山市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・認定こども園等において、大学生、専門学校生、地域の方にあらかじめ登録していただき、学校園での教育活動や土曜学習等地域での子どもの学力向上に係る取組などを支援していただく制度。平成14年度から運用。

2 これまでの経緯

- ・平成14年度 学校支援ボランティアの運用開始
- ・平成15年度 連携により大学単位での登録を開始、大学担当者によるボランティア募集・登録事務等を開始、学生シンポジウムを開始
- ・平成17年度 登録時に研修受講を義務づけ、年度当初に大学を会場に研修会を実施
- ・平成26年度 岡山大学スクールボランティアフェアへの参加開始
学生ボランティアに交通費の一部補助開始
- ・平成27年度 コーディネートシステムの協力校による試行実施
- ・平成28年度 交通費一部補助の増額、VALEO（コーディネートシステム）の利用開始、
学習活動サポーターズのモデル校による試行開始
- ・平成29年度 交通費一部補助の範囲の拡大と補助の増額、VALEOの拡充検討開始

3 内容

【一般の学校支援ボランティア】

学校園からの依頼や学生の希望をもとに、時間・内容等を学生と学校園とが相談し活動する。

- (1) 教育活動支援…授業・保育の補助、特別な支援を必要とする子どもの支援、放課後学習・学校行事・給食指導・部活動の補助、保健室の支援等
- (2) 環境整備支援…図書室の蔵書整理、教材・教具の作成、校舎等の美化、掲示物の作成等
- (3) 学校安全支援…登下校時の見守り、通学指導等
- (4) 土曜学習等、地域での子どもの学力向上に係る取組における支援…自習等の支援等

【学習活動サポーターズ】

学生ボランティアがグループを作り、授業や放課後学習等の支援を組織的に行う。学力向上や、問題行動及び不登校の防止に向けた取組に学生が主体的に関わることが目的。学生グループは学習活動サポーターズを実施するモデル校ごとに組織。グループの構成員は、岡山市学校支援ボランティアに参加している国立私立の大学生、短大生、専門学校生が対象。現在のモデル校は3校。（小2校、中1校）



サポーターズが支援する放課後学習会（東山中）

第3節 教員研修に関する事項

第1項 学力向上推進プロジェクト

1 事業の趣旨・目的

全国学力・学習状況調査や岡山市学力アセスの結果を分析し、学力に関する課題の解決に向けて、大学と連携を図りながら、就学前教育から中等教育までの学びを連続させる一貫教育を中学校区で推進するとともに、授業改善及び人材育成に向けた取組を行う。

2 事業の概要（全体計画）

- 岡山市学力アセス
 - ・ 岡山市学力アセスの結果分析をもとに、教員の授業改善及び児童生徒の学習改善を推進
- 「学力・学習状況調査」の活用
 - ・ 結果分析をもとに、よりよい授業づくりの推進
- 学力向上に向けた授業研究支援「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」
 - ・ 中学校区の児童生徒の学力状況を把握した上で、公開授業を伴う研究会を実施
- 授業これだけは！
 - ・ 授業における「めあて」「まとめ」「表現活動」の徹底・充実
- 指導教諭の活躍
 - ・ 指導教諭が「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」に参加し、授業づくりを支援
- 学力向上プロジェクト
 - ・ 学校現場のアイデアをもとに、授業づくりの学習会等を実施
- 補充学習の支援
 - ・ 生徒の自主学習の充実を図るために、岡山市立全中学校に自主学習ソフトを導入

3 大学との連携の視点

「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」は、児童生徒一人一人の学力向上に向けて、中学校区での連携を推進するとともに、よりよい授業づくりのあり方を探るものである。

また、「学力・学習状況調査」の活用は、調査実施教科の誤答分析をもとに、岡山市の課題を明確にし、授業改善の推進を図るものである。

中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～の推進及び授業改善には、大学教員の専門的な指導・助言が必要であると考えた。

4 本年度の状況（連携の状況）

（1）子どもが輝く学びづくりプロジェクト（授業公開）

中学校区名	講師名	小学校	中学校
岡輝中学校区	近藤 弘行 教授（特任）	2	1
高松中学校区	平野 和司 教授（特任）	3	1
御南中学校区	高旗 浩志 教授	2	1
香和中学校区	岩堂 秀明 教授（特任）	3	1
竜操中学校区	森安 史彦 准教授	3	1
山南中学校区	金川 舞貴子 准教授	4	1
灘崎中学校区	宮本 浩治 准教授	3	1

※ 学校の欄の数字はいずれも対象校園数

（2）「授業改善に生かす誤答分析資料」監修

主な分担	講師名
国語	宮本 浩治 准教授
算数・数学	岡崎 正和 教授

5 成果と課題

「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」における授業公開及び研究協議では、大学教員の専門的かつ客観的な立場からの指導・助言により、自校や中学校区のよりよい授業づくりに係る成果と課題を確認するなど、教職員の意識が高まった。

「学力・学習状況調査」の活用では、調査実施教科の誤答分析から岡山市の課題を明確にし、よりよい授業づくりに活用する資料を大学教員の専門的な指導・助言により、作成することができた。

さらに、本事業をきっかけに校内研修の講師として大学教員に継続的に関わっていただくケースもあり、今後も大学の教員の指導・助言を積極的に生かしながら、中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～の推進及び授業の改善を図りたい。

文責：岡山市教育委員会事務局指導課 岡 孝之

第2項 岡山市教育研究研修センターにおける教育研究・研修講座の指導・助言

1 岡山市教育研究研修センターが実施する教職員研修

(1) 研修体系

岡山市の目指す教職員像である「情熱、力量、人間力を有し、学び続ける教職員」の実現に向けて、5つの研修領域で構成する研修体系に基づき、系統的・継続的に研修に取り組んでいる。



① 「基本研修」領域

経験年数に応じて求められる必要な知識や技能の習得をねらいとし、初任者研修、2年目研修、3年目研修、5年経験者研修、中堅教諭研修、15年経験者研修等を実施。

② 「若手教師フォローアップ研修」領域

教科指導、学級経営、ICT機器活用等についての基礎・基本の定着を図ることをねらいとし、常勤講師及び経験年数5年までの教諭を対象に実施。

③ 「職能研修」領域

校内で担当する職務の遂行に必要な知識や技能等の習得や向上をねらいとし、管理職研修、各種担当者研修、養護教諭研修などを実施。

④ 「教科領域等研修」領域

教科領域等の指導力の充実、向上をねらいとした研修を実施。

⑤ 「教育課題等研修」領域

教育相談、いじめ・不登校、特別支援教育、人権教育、E S Dなどの教育課題の解決に向けての知識や技能等の充実、向上をねらいとした研修を実施。

(2) 教職員研修の重点

① 若手教員の指導力向上

継続的・系統的な研修の積み上げにより、若手教職員として必要な基礎基本の確実な定着と意欲の向上を図る研修の実施。

② 中堅教職員の資質・能力の充実

広い視野に立ったミドルリーダーとしての力量を高め、校園内の中核として活躍できる中堅教職員の資質・能力の向上を図る研修の実施。

③ マネジメント力の向上

経験年数や職種等、キャリアステージに応じたマネジメント力育成のための研修の実施。

④ 学ぶ喜びのある研修

岡山市の教育課題に沿って、学校園や教職員のニーズに応える研修内容を充実させ、主体的な学びの場を提供。

2 教育研究・研修講座等における岡山大学との連携

各研修講座を充実させるため、研修講師として岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センターの先生方に、専門的な立場から教職員への指導・助言等をお願いした。

また、当センターが研究協力校と連携しながら進めている教育課題別研究においても継続的に関わり、研究内容や方向性等について指導していただいている。

研修講座名	研修講師名	主な内容
初任者研修講座	山崎光洋 教授	小学校理科実験
新規採用養護教諭研修講座	三村由香里 教授	養護教諭の役割・救急処置
養護教諭5年経験者研修講座	松枝睦美 教授	救急処置
15年経験者研修講座	熊谷慎之輔 教授	学校・家庭・地域の連携・協働による学校・地域づくり
若手教師フォローアップ研修講座	近藤弘行 教授(特任)	小学校算数
若手教師フォローアップ研修講座	平野和司 教授(特任)	小学校理科
若手教師フォローアップ研修講座	栗坂祐子 教授(特任)	小学校家庭
若手教師フォローアップ研修講座	森安史彦 准教授	中学校社会
若手教師フォローアップ研修講座	荒尾真一 教授(特任)	中学校理科
新任教頭研修講座	河内智美 教授(特任)	学校組織マネジメント
主幹教諭研修講座	高瀬淳 教授	これからの岡山市の教育
指導教諭研修講座	山崎光洋 教授	授業力向上につながる映像資料の活用
総合的ミドルリーダー研修講座	高瀬淳 教授	プロジェクト研究
授業力向上推進リーダー研修講座	住野好久 教授	モデル授業に期待すること
授業力向上推進リーダー研修講座	山崎光洋 教授	授業力向上につながる映像資料の活用
授業力向上推進リーダー研修講座	岡崎正和 教授	授業構想と学習指導案(数学)
授業力向上推進リーダー研修講座	荒尾真一 教授(特任)	授業構想と学習指導案(理科)
研究主任研修講座	高旗浩志 教授	主体的・対話的で深い学びについて
道徳教育推進教師研修講座	小林万里子 准教授	これからの道徳の授業
知的障害研修講座	仲矢明孝 教授	知的障害のある子どもの理解と支援
教育相談研修講座	三宅幹子 准教授	ピア・サポート
教育課題別研究	高旗浩志 教授	研究授業での指導助言



【知的障害研修講座】



【養護教諭5年経験者研修講座】

文責：岡山市教育研究研修センター 高坂 仁美

第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

第1項 ESDの取組について

1 事業の趣旨

「持続可能な開発のための教育（ESD）の推進拠点となる国内外のユネスコスクールとの交流を進めるとともに、岡山市立の全小中学校におけるESD研修会を行い、ESDによる学びの高まりをめざす。

また、ユネスコスクール推進校が地域とともに行う活動を支援することで、地域との協働によるESDの学びの広がりをめざす。

このことにより、持続可能な社会の担い手である子どもたちが、豊かな人間性を持ち、自分を高めようと努力し、世界中の人とともに生きる「自立に向かって成長する子ども」に育つことをねらいとする。

2 事業の概要

（1）大学教員からの指導・助言

- ・岡山市教育委員会事務局指導課がESDを推進する際の専門的見地からの指導・助言。
- ・岡山市立学校のESD研修会等への講師派遣及び、研究内容、授業づくりに対する指導・助言。

（2）グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型ESD推進事業

（文部科学省「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」ユネスコ活動費補助金）

- ・本事業におけるコンソーシアム（共同体）の構成団体として、ESDの取組の充実を図るための指導・助言。
 - 第1回岡山型ESD推進事業連絡協議会及び第1回ユネスコスクール推進校連絡協議会〔6月5日（月）開催〕
 - 第2回岡山型ESD推進事業連絡協議会〔8月25日（金）開催〕
 - 第3回岡山型ESD推進事業連絡協議会〔2月22日（木）開催〕
 - その他、校内研修への指導助言
- ・岡山大学ESD協働推進室との連携
本事業におけるESDコーディネーターの活動場所として、随時ESD協働推進室を利用。これまでの学校とのつながりを生かした活動を進めた。

（3）岡山市ユネスコスクール推進校。以下「推進校」

【平成23年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 足守中学校区（足守小、蛍明小、足守中）
- 建部中学校区（福渡小、建部小、竹枝小、建部中）
- 光南台中学校区（甲浦小、小串小、光南台中）

- 藤田中学校区 (第一藤田小、第二藤田小、第三藤田小、藤田中)
- 福田中学校区 (福田小、福田中)

【平成24年度からの推進校(ユネスコスクール加盟)】

- 御南中学校区 (御南小、西小、御南中)
- 京山中学校区 (伊島小、津島小、京山中)
- 操山中学校区 (三勲小、宇野小、操山中)
- 上南中学校区 (開成小、政田小、上南中)
- 福南中学校区 (福島小、南輝小、福南中)

【平成25年度からの推進校(ユネスコスクール加盟)】

- 高島中学校区 (高島小、旭竜小、高島中)
- 瀬戸中学校区 (江西小、千種小、瀬戸中)
- 上道中学校区 (角山小、城東台小、御休小、浮田小、平島小、上道中)

【平成26年度からの推進校(ユネスコスクール加盟)】

- 高松中学校区 (鯉山小、加茂小、庄内小、高松中)
- 興除中学校区 (曾根小、興除小、東疇小、興除中)

3 大学との連携の視点

文部科学省「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」である「グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型ESD推進事業」が3年次を迎えた。ESDの推進拠点としてすでにASPUivNetに加盟し、実績のある岡山大学には、コンソーシアム(共同体)の構成団体に入っただいており、ESDの取組の充実を図るための指導・助言をいただくなどの連携が必要であると考えた。

4 本年度の状況

「グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型ESD推進事業」により、ユネスコスクールの自立的活動に対する情報や意見をいただいた。また、研修会で、岡山大学の先生が講師として適切なアドバイスをしてくださったことは、学校の今後の取組への意欲につながった。

岡山市では学校教育基本計画の中にESDを位置付け、さらに学校におけるESDの質の充実を図ろうと取り組んでいるところである。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、岡山市のめざす「自立に向かって成長する子ども」に向けて、共同体としての連携の在り方をさらに探っていく必要があると考えている。

文責：岡山市教育委員会事務局指導課 梶原 健介

第2項 大学生・大学院生との連携

1 大学生・大学院生との連携の状況

(1) 習熟度別サポート事業

- 原則小学校第2～6学年の算数や国語の授業において実施される習熟度別の少人数指導への配置。大学院生の採用（平成29年度は1名）。

(2) 大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)との連携

- 課題発見実習、課題解決実習、課題探求実習
 - ・ 岡山中央中、石井小、大野小、三門小

(3) 大学との連携

- 教職実践インターンシップ
 - ・ 岡山市立幼稚園2園（伊島幼、御野幼）
 - ・ 岡山市立小学校11校（岡南小、清輝小、伊島小、津島小、牧石小、御野小、大元小、鹿田小、三勲小、宇野小、中山小）
 - ・ 岡山市立中学校7校（岡輝中、京山中、岡北中、桑田中、操山中、御津中、妹尾中）

(4) 各学校園が岡山大学との直接交渉で受け入れている大学生・大学院生

- 日本語指導…来日直後の外国人幼児児童生徒や帰国直後の帰国幼児児童生徒に対して、日本語指導を実施する。

(5) 大学生・大学院生が学校に配置されているその他の例

- 観察実験アシスタント…岡山市立小・中学校における理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整等の補助を行う。

2 成果と課題

(1) 大学の窓口の一本化、受入窓口の整理

- 岡山大学と岡山市教育委員会との連携協力は多様な展開がなされており、大学生・大学院生の学校へのかかわり方は様々である。そのため、学校から見ると、何をどこに依頼してよいか戸惑うこともあるようである。

(2) 学校園の期待

- 大学生・大学院生をすでに受け入れている学校園では、学校のニーズに合わせたボランティア活動が活発に実施されており、学校園の期待は非常に大きい。
- 大学生・大学院生が活動を希望する地域は大学近辺の学校園が多い。講義の関係や交通事情等もあり、周辺部では大学生・大学院生のかかわりが難しい地域もある。来年度より教職大学院の定員増加に伴い受け入れ校も増加するので、自宅通学生の地元への派遣や地元の近

隣校への派遣など、学生の移動可能な範囲を考慮しながら周辺部の学校のニーズに応じた実施に向けた方策について、協議を進めていきたい。

(3) 大学生のインターンシップ

○ 平成24年度に操山中学校でインターンシップが試行され、平成25年度からの3年間は5中学校、10小学校、2幼稚園、平成28年度からは7中学校、11小学校、2幼稚園で実施されている。

○ インターンシップを通して、学生は学校が解決しなければいけない課題について実感することができる。学校では、「子どもへの支援に役立つ」といった、学校で今すぐ役に立つことを求めるだけではなく、実習に来る学生が、将来同じ教育に携わる仲間として活躍できる力を付けることができるよう、「人材育成」の視点をもって受け入れ、指導している。

学生が自身の目標や課題解決を目指して、学校での学習支援、環境整備支援、学校安全支援といった様々な体験ができる充実した事業になるよう、岡山大学と岡山市が今後も連携し、協議を深めていく必要がある。

(4) 今後の連携の在り方について

○ 教育を取り巻く課題は、社会の変化とともにますます多様化しており、岡山市内全域で学校支援ボランティアのニーズが高く、一人でも多くの学生の参加を期待しているところである。また、こうした社会を生き抜く子どもの教育に携わる者として、教育課題に柔軟に対応し、実践的指導力と豊かな人間性をもった教員の育成が求められている。このような背景からも、大学生・大学院生にとって学生ボランティアやインターンシップで学校に行くことは、学校の課題を実感したり、子どもたちと関わり理解を深めたりできる貴重な機会であり、まさに「人材育成」の場であるといえる。

大学生・大学院生のボランティアやインターンシップをより充実したものにしていくためには、学校のニーズにあったものであることはもちろん、大学生・大学院生の思いやニーズにあったものでなければならないと考える。また、来年度からの教職大学院インターンシップの内容変更に伴い、取組の事前にこれまで以上の丁寧な説明が必要であり、取組の内容や方法についての認識の違いを埋めていくことが重要である。互いに目的や成果を共有し、よりよい関係を築き上げていけるよう、さらに連携を深めていきたい。

文責：岡山市教育委員会事務局指導課 怒田 眞由美

第3章 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による 連携協力事業

第1節 今年度の連携

第1項 合同連携協力会議

日 時 平成29年12月27日（水）11：10～12：50

場 所 岡山大学教育学部本館 第一会議室

出席者 【岡山大学】高塚研究科長、三村副研究科長、桑原副研究科長、加賀副研究科長、浮田教授、青木教授、高瀬教授、今井教授、野原教授、高旗教授、橋本教授（特任）、近藤教授（特任）、山下教授（特任）、小林教授（特任）、武藤教授（特任）、山崎教授、阿藤事務長、山本主査、佐々木主査、清田、小谷、藤原

【岡山県】鍵本教育次長、平賀課長、竹田課長、福原課長、林課長、田村部長、妹尾総括主幹

【岡山市】天野教育次長、三宅審議監、奥橋課長、岡林課長、中島所長、服部教育支援担当課長、怒田課長補佐

1. 開会あいさつ
- | | | |
|-----------------|------|-------|
| ○ 岡山大学大学院教育学研究科 | 高塚成信 | 研究科長 |
| 同 教師教育開発センター | | センター長 |
| ○ 岡山県教育庁 | 鍵本芳明 | 教育次長 |
| ○ 岡山市教育委員会事務局 | 天野和弘 | 教育次長 |

2. 協議事項

(1) 岡山県・岡山市教員等育成指標の活用について

【県】既に平成28年3月に「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」を策定していたが、この度教員等育成指標として取りまとめている。求める教員像として、若手からベテランまでのリーダーシップに関する項目を追加し、採用時の指標は県・市共通とし、新たに養護教諭、栄養教諭の指標を加えている。具体的な活用計画は養成段階と連動したものであり、教育実習評価モデルも県内16大学との連携会議の中で協議し作成したものとなっている。

【市】岡山市教員等育成指標について、岡山市の目指す教員像は「第2期岡山市教育振興基本計画」を基本に作成し、採用時の指標は県・市と共通となるようにしている。育成指標策定を受けて、OJTを含む様々な観点から大幅な研修の見直しと充実を図っている。例として子供と向き合う時間を確保するという視点から校外研修の日数を見直し、中堅教諭研修では校外研修の日数

を大幅に削減するなどの工夫を図っている。日数の削減だけが負担軽減とは考えていない。むしろ研修に参加することでその成果を子供に還元することができれば、子供にとっても大きな収穫になると考えている。育成指標策定を機会に研修・研究の質も向上させていきたい。校内OJTで使える学級経営に関する冊子等を作成しており、今後大学にもご協力いただきたい。

【大】養成段階については、育成指標をもとに附属学校園での実習で達成すべき目標を見直していきたい。附属学校の在り方を考える中で、公立学校と違う実習の在り方、あるいは公立学校でも十分に通用する人材を育成できることを実証していくことが課題であると考えており、育成指標を活用してより良くしていきたい。

大学のカリキュラム改革を進めていく中で、育成指標を参考にしながら、従来の4つの力を更に構造化し、時代にあったものにしていく。その中で卒業時にはどこまで育成していかなければならないのか、それに向けて個々の教員の授業は何をどこまで達成していくべきかを明らかにしていきたい。

採用後の研修への関わり方を見直していき、養成と研修を一体化して、大学が関わる方法を明確化していく。育成指標を大学教育、地域に対する貢献の中で活かしていけるよう努めたい。

【県】教員研修には多くの先生方に関わっていただいているので、育成指標を活かしていただき、今後お願いしていきたい。

【大】教員研修については組織として関わらせていただきたい。育成指標に示していただいた「教育に対する揺るぎない情熱」を入試段階でチェックし、養成段階でどう向上させていくかが大学にとって大きな課題である。この部分については、岡山県北地域教育プログラム入試（同プログラム）で先行的に実施した（する）ので、今後はより多くの学生に対して実施できるよう広めていきたいと考えており、ご協力いただきたい。

（2）教員養成・育成における発達障害等の理解と適切な対応に関する内容について

【県】通常学級における特別な支援を必要とする子供が増えており、全ての教職員に特別支援教育の担当者として発達障害等の理解や適切な対応ができる指導力が必要となっている。障害者差別解消法の施行も受け、個別の教育支援計画等の作成率は上昇しているが、活用や引き継ぎに関しては不十分で、切れ目のない支援、引き継ぎが課題である。

通常学級における特別な支援を必要とする子供への支援として、どの子も「わかる、できる」授業改善、中学校区に配置するブロックリーダーによる授業づくり・学級づくりの推進、さらには個別の配慮が必要な児童生徒へ教科の取り出し指導を行う県独自の場として特別支援教室がある。自立活動の指導を行う通級による指導の充実として、来年度から制度化される高等学校通級に向けて整備しているが、そのためには専門的な指導力を持つ教員の育成が必要であり、それに係る教員研修の充実に努めている。

岡山県では、特別支援学級に在籍する児童生徒数が増え続けている状況で、担任となる教員が多く必要となっているが、短期間で交代する場合も多く、高い専門的指導力を持つ教員の養成が十分でない。特別支援学校教諭免許状を保有する特別支援学級の担任の割合が全国平均より低い。小中学校の教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に向けて、全教職員に基本的な知識理解の研修を初級、特別支援学級の担任となる者には特別な教育課程や自立活動の指導に関する研修や免許法認定講習を中級、特別支援コーディネーターになる者には実践的な演習も含む高度な専門性を身に付ける研修を上級という形で体系化し、それらの研修を受講すれば資格として認定するような仕組みを検討している。

【市】特別な支援、配慮を必要とする子供が全体の1割に及んでいる。来年度の小中学校の特別支援学校、学級への就学を希望する子供が700名、現在、特別支援学級を利用している子供が2500名と増えており、全ての教職員で特別支援教育に取り組んでいかなければならない。特別な支援、配慮を必要とする子供が学びやすい授業をつくるのが全ての子供にとって学びやすい授業づくりに繋がるという考えのもと、取組を進めている。

教職員の知識として、その子にとって最も適切な学びの場について相談できる資質も求められており、適切な教育課程を組む力と合わせて研修等で高めていく必要がある。全ての教職員で行う特別支援教育を進めていくためには大学との連携の中で、基礎的な知識を身に付けた教員になってほしいと考えている。

【大】新しい教育職員免許法は特別な支援が必要な児童生徒に関する授業を全員が履修するよう求めている。本学においては、以前から「発達障害教育概論」を全ての学生が履修している。発達障害がある子供への支援に関して基礎的な知識を享受するという講義で、基礎的な知識、技能を習得できるようにしている。

特別支援学校の教員免許の取得を奨励しているが、時間割や実習の関係で、取得できる学生が限られていることが課題である。今後、カリキュラムを工夫して、要請に応えられるようにしたい。

(3) 教職大学院の拡充について

・学部新卒学生の「学校における実習」について

【大】今年度は岡山市立の小中学校3校、中学校1校、県立高校1校で、12名の学生がお世話になっている。来年度は改組により12名から30数名に増える見込みで、専門部会を設け、協議を行った。

教職大学院の目的として、「学校における実習」と「教育実践研究」を関連づけながら、学生の育成を図っていききたい。1年次は実習が過密な状態で、事前指導等も十分ではないため、学校にも負担をかけている状況である。このような状況を踏まえ、実習を1年次、2年次に分散させたいと考えている。実習生の配置について、小中学校は岡山市が中心であったが、近隣の市町村立学校にも配置させていただき、幼稚園や養護教諭も同様をお願いしたい。一方、高等学校、特別支援学校等については県立学校を中心に配置させていただきたい。1、2年次とも同じ学校での実習を考えているため、1校当たり1学年2名を上限として、実習生の配置は5月下旬を目途に、教育委員会とも相談しながら決めさせていただきたい。

【大】本件について、三者の合意事項とさせていただきたい。(審議の結果)承認。

・現職教員が受講する研修に関する履修証明制度の活用について

【大】本制度は県・市で行われている研修講座、大学と県が協働で実施している公開講座等での学習に対して、一定の条件を満たしたものはラーニングポイントとして認め、教職大学院の単位に換算していくという制度である。総合的ミドルリーダー研修、授業力パワーアップセミナー、現職CST養成プログラム、教職員支援機構の研修講座、学校リーダー研修プログラム等に加え、教職大学院の授業科目も対象とし、これらに対して「教育実践A・B・C・D」の単位として認定することを考えている。

【県】具体的な開始時期はいつになるか。

【大】平成30年度から実施したいと思う。対象となる研修等についてどれだけ遡るかは今後検討させていただきたい。

【大】本件について、三者の合意事項とさせていただきたい。（審議の結果）承認。

（４）岡山県北地域教育プログラムについて

【大】平成30年度から岡山県北地域で教育向上に貢献できる教員養成を行う岡山県北地域教育プログラムを開始し、養成段階から地域の課題を理解し対応できる教員を育成する。県北と限られた地域ではあるが、教育委員会や学校現場の実情、ニーズを把握し、大学と教育委員会が共通理解した上で教員養成を行うという教員養成改革に位置づけられるものである。

推薦入試もこれまでの入試とは異なった形態で実施し、大学の入試改革に先行するものとなっている。入学後は、小学校教員、中学校教員、養護教諭を目指す学生がいるが、これらの課程・コースを横断する形で、「地域教育専修」という専修単位で指導することになっている。将来、学校や地域課題を解決するチームになれる教職員になるという意識を持ち、それぞれが果たす役割、連携についても学ぶことができると考えている。今後、本プログラムを進めて行く中でご協力いただきたい。

【県】昨年度から地域枠を設けて採用試験を実施しており、定員である小学校25名、中学校15名、養護・栄養教諭2名を採用し、今年4月から県北5市7町に配置している。県北に定着してくれる教員を確保しようと取り組んでいる。当該プログラムを経験して、地域のニーズや教育への思いを理解した学生が採用試験を受け、合格してくれるとありがたい。

【市】プログラムの特徴に県北地域の教員として求められる教員免許状の取得（複数）を推奨するとあるが、複数免許の取得を推奨するということか。

【大】県北地域では小中一貫など小学校と中学校の連携が深まり小中両方の免許を持っていること、中学校の場合には実技教科を含めた複数の免許を持っていることが求められる。1年次に県北へ実習に行く中で、自分が活躍するにはどういった免許が必要なのかを自身で考えて、取得することを推奨したい。

【市】学校の小規模化や少子化といった課題を考えると、岡山市でも規模の小さい学校が出てきているので、複数免許取得を奨励していただくことは有り難い。

【大】大学が地域に求められる人材養成をすることは岡山市にも通ずる。ニーズを踏まえた教員養成を岡山県北地域教育プログラムの学生のみならず、広げていきたい。

3. 報告

（１）教職大学院認証評価訪問調査について

【大】10月12日、13日に訪問調査があり、実習先の校長先生、教育委員会の担当者の方にご対応いただいたこと、御礼申し上げます。

教職大学院の拡充に当たり、県・市との連携に基づいたプログラム改善に取り組んできたこと、現職教員の合同省察会等において、教育委員会の担当者、現任校で指導していただいている方及び大学教員がともになって指導している取組を高く評価していただいた。来年度に向けて、教員養成機能を修士課程から教職大学院へ移行する中で、学生の確保及び教育プログラムの実施、教育実習についても教育委員会との連携の下、取り組んでいきたい。

（２）有識者会議報告書に係る文部科学省との意見交換会について

【大】「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」を受けて、11月30日に文部科学省との意見交換会が行われた。平成43年度頃には地域における教

員需要が半減していく中で、学部の学生定員をどうするか議論した。

主要5教科以外も含めた全教科、様々な学校種の教員養成を継続していきたいと考えている。そのためには、6割（7割，進学者・保育士を除く）に留まっている教員就職率を高めていく必要がある。学部の教員養成プログラムを見直す、あるいは教育課程外のサポートを通して教員就職率を向上させたい。大学の人員が削減されていく中で、県内の公立私立大学との具体的な連携、主要教科以外の共通教育課程等の検討を進めていく。

附属学校については、校長職を大学教員が兼務しているが、マネジメントできる状況ではないので、学校長の常勤化に取り組みたいと考えている。

【県】教職大学院の定員は45名が継続されるのかを教えてください。

【大】平成32年度には特別支援学校教諭の専修免許状が取得できる教育課程も含めて教職大学院化する予定である。そのときに募集定員を増やす必要があると考えているが、学生の確保が厳しい状況である。

（3）初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会について

【大】一昨年から委員会を計5回開催し、10件以上の事例を検討した。2年経過したので、年度内に委員会から検証結果を報告書のような形で提供したい。報告書をもとに三者がどのような方策を設けることができるかご検討いただきたい。

4. 連絡

【大】連携協力事業研究報告書について、内容を精選し、規模を縮小しながらも継続する方向で進める。変更点として、業者による製本は行わず、原則的に電子データとして教師教育開発センターホームページから各自ダウンロードしていただく。岡山県、岡山市教育委員会には必要部数を配付する予定である。

5. その他

【大】来年度における教員免許状更新講習の受講者の増加に対して、本学では可能な限り定員を増やす方向で検討しているが、担当者や日程等の関係で、開講数の大幅な増加は難しいため、県内の課程認定大学にも講座数を増やしていただけるようお願いしていただきたい。

6. 閉会のあいさつ ○ 岡山大学大学院教育学研究科 三村 由香里 副研究科長

第2項 専門部会の開催

「履修証明制度」専門部会

1 「履修証明制度」専門部会における検討

知識基盤社会の到来を踏まえ、質の高い人材育成の中核を担う学校教育の充実に向けて、教員の資質能力の向上が重要な課題とされている。そうした対策の一環として、中央教育審議会答申（平成27年12月21日）「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（中教審184号）では、「教職大学院を中心とした大学における履修証明制度の活用等による教員の資質能力の高度化」を図る必要性が指摘されている。こうした状況を踏まえ、岡山大学教職大学院は、岡山県並びに岡山市との連携・協力の下、教職生活全体を通じた教員の資質能力の高度化に関する具体的な手立てとして、現職教員に対する研修講座・公開セミナー等の修了により教職大学院において単位を授与する制度（岡山大学教職大学院ラーニングポイント制）の導入について検討する専門部会を設置した。

本専門部会は、8月10日（13時30分～15時）と9月19日（16～17時）に開催され、本制度の枠組みについて検討した。作成された原案は、文部科学省や教職員支援機構等との調整を経て、「岡山大学教職大学院ラーニングポイント制」として、三者合同連携協力会議（12月27日）に提案された。

2 「岡山大学教職大学院ラーニングポイント制」の概要

(1) 目的

本制度の目的は、岡山県・岡山市の現職教員に対し、教職生活の全体を通じた総合的な資質能力の向上に自ら取り組んでいく学びの機会を提供する観点から、履修証明制度等の活用による現職教員が学びやすい仕組み（岡山大学教職大学院ラーニングポイント制）を整備するものである。具体的には、岡山県・岡山市教育委員会、教職員支援機構、岡山大学大学院教育学研究科並びに岡山大学教師教育開発センターによって行われる現職教員に対する研修講座・公開セミナー等の修了証明をもって、教職大学院において単位を認定・授与する「ラーニングポイント制」を採り入れる。

(2) 基本的な枠組み

教職大学院における単位の認定・授与にあたっては、履修証明制度を活用し、現職教員に対する複数の研修講座・公開セミナー等並びに教職大学院の授業科目を組み合わせる一定のまとまりのある学習プログラム（ラーニングポイント制対象プログラム）を開設し、その修了者に岡山大学より「プログラム履修証明書」を交付する。「プログラム履修証明書」の交付には、岡山大学大学院教育学研究科が指定する研修講座・公開セミナー等の修了証等の提示を必要とする。

教職大学院の学生（又は科目等履修生）が、入学時又は在学中に「プログラム履修証明書」を提示・申請することにより、指定された研修講座・公開セミナー等での学びを「教育実践A・B・C・D」の単位として認定する（計10単位を上限）。本制度により一定数の単位（8-10単位程度）を認定・授与された教職大学院の現職教員学生を対象として、1年以上2年未満の修業年限で修了できるようにするとともに、専修免許状取得を可能とする教職課程の授業科目として「教

育実践 A・B・C・D」を位置づけることにより、科目等履修等による一種免許状の専修免許状への上進を可能とする。

(3) ラーニングポイント制対象プログラム

当該の学習プログラムに組み込む研修講座・公開セミナー等は、地域・勤務校等における自己学修（プロジェクト研究や計画された OJT 研修など）を前提とした研修内容を含むとともに、大学院相当の水準を保障する観点から、当面の間、以下の①～③のいずれかの条件を満たすものとする。

①教育学研究科又は教師教育開発センターの教員が、岡山県・岡山市教育委員会との連携・協力の下、立案－実施－評価・改善に関わっているもの

◆総合的ミドルリーダー研修講座（岡山県総合教育センター） 6 ポイント

◆教科指導ミドルリーダー研修講座（岡山県総合教育センター） 4 ポイント

◆総合的ミドルリーダー研修講座（岡山市教育研究研修センター） 4 ポイント

◆授業力パワーアップセミナー（岡山県教育委員会・教育学研究科・教師教育開発センター）

計 2～6 ポイント

◆岡山理数系教員 (CST) 養成拠点構築事業「CST おかやま」現職 CST 養成プログラム（教師教育開発センター） 2～6 ポイント

②岡山県・岡山市教育委員会が現職教員を推薦・派遣しているもの（教職員支援機構の研修講座など）

◆「研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修」として行われる全 19 講座（（独）教職員支援機構） 各 2 ポイント

③教育学研究科又は教師教育開発センターの教員が、教育学部附属学校園又は連携協力校の求めに応じて実施する「学校リーダー育成プログラム」

◆附属学校園・連携協力校等の教員に対するオンデマンド型の「学校リーダー研修プログラム」（教育学研究科・教師教育開発センター） 計 2～6 ポイント

なお、今後、上記の条件による本制度の運用や効果を検証し、得られた成果に基づく関係機関と協議を経て、対象となる研修講座・公開セミナー等を拡大する予定である。

文責：岡山大学大学院教育学研究科 高瀬 淳

「学校における実習」専門部会

1 専門部会設置の背景及び経緯

平成30年度に岡山大学大学院教育学研究科が改組され、教職大学院の入学定員が現行の20名から45名に拡充されることから、各年次の学部新卒学生の人数は大幅に増加される見込みとなった。また、岡山大学教職大学院は今年度で10年目を迎え、この節目の時期にこれまでの取組の成果と課題を検証し、改善していくことが求められている。

こうしたことから、岡山大学と岡山市教育委員会との連携協力会議（5月31日）及び岡山大学と岡山県教育委員会との連携協力会議（6月26日）において、それぞれ平成30年度以降の学部新卒学生の「学校における実習」について、

「定員の拡充による対応」「実習内容の更なる充実を図るための対応」「今後の検討の在り方」について協議が行われた。また、更に具体的な検討を行うため、県・市・大学三者の担当で構成する専門部会（表1）を設置することが決められた。

（表1） 専門部会委員

氏名	所属
今井 康好	岡山大学大学院教育学研究科
宮本 浩治	岡山大学大学院教育学研究科
森安 史彦	岡山大学大学院教育学研究科
田中 耕二	岡山県教育庁義務教育課
怒田真由美	岡山市教育委員会事務局指導課

2 専門部会での協議

（1）第1回専門部会（日時：7月28日9:00～10:30、場所：岡山大学教育学部）

第1回専門部会では、学部新卒学生の「学校における実習」について、「学校における実習の在り方（実習時期・実習内容）」「実習校の選定の方針」などについて協議が行われた。

はじめに岡山大学から平成29年度の実施状況（図1）について、コア科目である教育実践研究との関係も踏まえて説明があった後、現状と課題について意見交換が行われた（表2）。

また、委員からの提案で、今年度の実習校や近隣の市教育委員会から意見聴取を行うこととなった。



（図1）平成29年度の「学校における実習」の実施内容と実施時期

（表2） 現状と課題

① 年度当初から週1回の「課題発見実習」では、理論と実践が乖離してしまい、学校の現状を踏まえた自己課題の解決策を立案することが難しい。
② 「課題解決実習」では現職教員学生や2年次生が1年次生の課題解決に示唆を与えてきたが、長期休業中である上、学部段階で修得しておくべき基礎的・基本的な資質能力が不十分な学生は消化不良に陥っている。
③ 2年次は非常勤講師や学校ボランティアとして学校にフィールドを求めているが、教育課程に位置付けられた実習ではないため、1年次に追究してきた自己課題をさらに深化させることは難しい。

(2) 第2回専門部会（日時：8月25日9:00～11:00、場所：岡山大学教育学部）

第2回専門部会では、今年度の実習校や近隣の市教育委員会への訪問調査概要報告の後、「学校における実習の在り方（実習時期・実習内容）」「実習校の選定の方針」などについて協議が行われた。

現状や課題、実習校等からの要望も踏まえながら、具体的な検討が行われ、今後の「学校における実習」の方向性（図2）や改善の方向性（表3）、配置の方向性（表4）について共通理解が図られた。



(図2) 平成30年度以降の「学校における実習」の方向性

(表3) 改善の方向性

① 「課題発見実習」は、6月頃に2週間連続の観察を行い、現職教員学生や2年次生の協力も得ながら、大学で実習経験の分析・解釈を行い自己課題を設定する。
② 「課題解決実習」は、「課題発見実習」で明確になった自己課題および課題解決の方向性について、現職教員学生や2年次生の協力を得ながら、9月以降に2週間連続の観察を経て、2週間連続で具体的な問題解決策を企画・提案する授業実践等を行う。
③ 「課題探究実習」は、2年次の前期(1・2学期)か後期(3・4学期)の選択とし、原則として、前年度の実習校で実習を行い、自覚を持って問題解決策を実地に試みることができるようになるとともに、自他の取組を客観的に評価したり反省的に思考するなどの「評価力」、取組を学校内外で組織的に展開できる「マネジメント力」の獲得に向けた実践の場とする。

(表4) 配置の方向性

配置に当たっては、次の点を考慮しながら、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会、岡山大学が連携を密にし、調整する。
① 小学校・中学校については、岡山市立学校及び近隣の市町村立学校へ配置する。幼稚園及び養護教諭についても同様とする。
② 高等学校・特別支援学校については、県立学校へ配置する。
③ 可能な範囲で公共交通機関でのアクセスが良い学校へ配置する。
④ 学校規模を考慮して、1校当たり1・2年次生合わせて4名程度を上限とするとともに、中・高では同一教科ができるだけ重ならないよう配慮する。
⑤ 岡山大学のインターシップとできるだけ学校が重ならないよう配慮する。

3 合同連携協力会議での協議

12月27日に開催された三者合同連携協力会議において、専門部会で共通理解が図られた「平成30年度以降の『学校における実習』の方向性」（図2）、「改善の方向性」（表3）、配置の方向性（表4）について提案され、承認された。

今後、岡山大学と岡山県教育委員会、岡山市教育委員会が連携を一層深め、理論と実践の架橋・往還により学校や地域の教育の課題を適切に分析し改善するために必要な能力を備えた人材の育成に取り組んでいきたい。

文責：岡山大学大学院教育学研究科 今井 康好

第2節 教職実践インターンシップ

1 はじめに

本年度で5年目を迎える教職実践インターンシップについては、まず、年度当初の4月下旬に担当教員や学生を対象とした事前説明会を実施している。次に、協力校とそれを管轄する岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、倉敷市教育委員会、総社市教育委員会、赤磐市教育委員会の代表を対象とした打合せ会を毎年5月上旬に実施している。最後に、インターンシップがほぼ終了した12月上旬に反省会を実施している。平成29年度の協力校は、岡山市立の小学校11校、倉敷市立の小学校3校、総社市立の小学校1校、赤磐市立の小学校2校、岡山市立の中学校7校、倉敷市立の中学校3校、総社市立の中学校1校、赤磐市立の中学校1校、岡山市立の幼稚園2園、岡山県立特別支援学校2校である。本年度から、新庄村の新庄小学校と新庄中学校でも実施することになった。

2 平成29年度 教職実践インターンシップ事前指導

平成29年4月26日(水)

- ・15:40～16:10 担当教員への説明会
- ・16:20～16:50 担当教員による協力校園別事前指導
- ・17:00～17:30 教職実践インターンシップ専門委員会による全体事前指導（於：5202）
- ・17:30～18:30 岡山県教育庁義務教育課課長講話（於：5202）

(1) 目的

教職実践インターンシップは、「教職実践演習」設定の趣旨「教員として最小限必要な資質能力の最終的な形成と確認」に基づき、教育実践力を構成する4つの力(学習指導力・生徒指導力・コーディネート力・マネジメント力)の形成状況を確認することを目的とする。苦手分野の克服及び得意分野の伸張を図るために、大学で実施される「教職実践演習」と関連させながら、学校現場でのフィールドワークとして行われるものである。したがって、教職実践インターンシップでは、「教育実践力を構成する4つの力をバランスよく形成しているかどうかを最終確認し、実践的指導力を身に付けること」を目指す。教育現場での教育活動全般に取り組む中で、自己課題の確認、及び課題解決の方法等について学ぶものである。

(2) 期間

教職実践インターンシップⅠ(必修)：5月～7月(一部9月)

第1回：5月15日(月)、16日(火)、18日(木)、19日(金)の1日(終日)

第2回目以降：4時間以上を8回以上、6週以上

計40時間以上

教職実践インターンシップⅡ(選択)：10月～12月

4時間以上を週1回程度、同じ協力校園で長期間実施

(3) 協力校園

教職実践インターンシップ

○小学校(17校)

- ・岡山市 11 校：御野小学校・牧石小学校・津島小学校・伊島小学校・宇野小学校・中山小学校・清輝小学校・三勲小学校・岡南小学校・鹿田小学校・大元小学校
 - ・倉敷市 3 校：西阿知小学校・庄小学校・帯江小学校
 - ・総社市 1 校：総社中央小学校
 - ・赤磐市 2 校：山陽小学校・山陽西小学校
- 中学校（12 校）
- ・岡山市 7 校：岡北中学校・京山中学校・操山中学校・岡輝中学校・桑田中学校・御津中学校・妹尾中学校
 - ・倉敷市 3 校：倉敷第一中学校・庄中学校・多津美中学校
 - ・総社市 1 校：総社西中学校
 - ・赤磐市 1 校：高陽中学校
- 幼稚園（2 園）岡山市 2 園：伊島幼稚園・御野幼稚園
- 特別支援学校（2 校）岡山市 2 校：岡山県立岡山支援学校・岡山県立岡山東支援学校（肢体）
- ※新庄村：新庄小学校・新庄中学校

（４）主な活動内容・実習内容

- ・自己課題に関わる内容を中心とした教育活動全般（実地授業、授業補助、授業準備・片付け、児童生徒対応、給食指導、学級活動に関する指導、部活指導、下校指導等）である。実地授業をする場合、学生が授業計画や準備等に主体的に取り組み、協力学校園教員の了解を得て実施するとともに、共同立案授業も可とする。なお、児童生徒理解に基づいたより実践的な学級経営、生徒指導、授業の在り方等を学ぶため、学級配当を原則とする。ただし、養護教諭養成課程の学生は、保健室配当も可とする。
- ・毎回退出時、出勤簿（名札の裏面）に日時及び時間数を記入し、協力校園教員に押印していただく。
- ・帰宅後、体験内容及び感想等を日誌〔（７）参照〕に記入する。

（５）協力校園実習の心構え

- ①「教育委員会・協力校園の善意で実習させていただいている」という自覚をもつとともに、教育者としての使命感・熱情を持って臨むこと
- ②教師らしい言動・態度
 - 学校種に応じた教師らしい服装
 - 勤務時間厳守
 - ・勤務時間より早めの出勤
 - ・初日は、実習生全員が時間を確認の上集合し、協力校園に同時に出勤すること
 - ・やむを得ない欠席、遅刻等は協力校園及び教務学生係に必ず電話すること
 - ・配当学生同士、連絡が取れるようにしておくこと
 - 礼儀：気持ちのよい挨拶を行う。
 - 言葉遣い：教育者にふさわしい言葉を使う。
 - 守秘義務：職務上知り得た秘密を口外しない。（個人情報管理責任）
 - ・教師としての品位：交通違反、交通事故等の問題が起きないように注意すること

- 平等・機会均等の観点：一人ひとりの児童・生徒に平等に関わる。
- 人権・人間尊重の精神：子どもの人権を尊重して関わる。

③積極的に実習する

- 課題意識を持って、積極的に様々な活動に取り組む。
- 児童生徒と関わる際には、可能な範囲で担任等から教育方針や子どもの実態等を聞き、「自分が担任になったつもり」で指導にあたること
- 児童生徒と積極的に関わり、クラスの子どもの人間関係等の実態を把握する。
- 疑問に思うこと、あるいは、わからないことは先生方から積極的に指導を受ける。
- 校外学習等にも積極的に参加することが望ましい。（ただし、必要経費は自己負担が原則）

（6）協力校実習の注意事項

- ①協力校の指導方針等を理解し、それに立脚した取組を行うこと
- ②禁止事項
 - ・子どもとの個人的な交際（活動中、活動終了後）
 - ・子どもや学校へのお礼の品物の贈呈等
 - ・附属と公立校の比較
 - ・個別の学校及び教師・生徒批判
- ③名札（出勤簿）への押印の場合、時間等は協力校における担当教員の指示に従うこと。名札は大学で用意したものを使用する。
- ④教科書・指導書等、借りたものは必ず活動期間中に返却する。
- ⑤できるだけ指導していただいた先生方に、お礼状を出す。

（7）日誌

教職実践演習インターンシップについては、各学生が用意したノートを使用し、教職実践演習及び指導教員との懇談等の際に活用する。日誌の最初に自己課題を記入しておき、毎回、活動前に、1)今回の目標、活動後には、2)主な活動内容、3)省察を記入する。日誌は、毎回、協力校園に持参し、協力校園の教員に求められた場合には提出する。

（8）携行品・その他

- ①携行品
 - ・筆記用具、名札（出席簿）、上履き、運動靴、体操服、日誌（その他、学校が指定するもの）
- ②挨拶（指示された場合）
 - 学生代表(副代表)：開始日等
 - 全員：クラス担任、児童・生徒への挨拶
- ③通勤方法
 - ・自分で学校の所在地を確認し、通勤に利用できる公共交通機関を調べておくこと
 - ・自動車・バイクによる通勤厳禁
 - ・自転車は二重ロックを推奨
- ④控え室が準備されている場合は、責任ある管理をすること
 - ・掃除当番を決めて掃除する

- ・貴重品は、各自で責任をもって管理すること

⑤出勤時刻

- ・協力校園の指定に従うこと

⑥集金

- ・実習に伴う費用の集金については、各協力校園と相談のこと

⑦学生保険（学生教育研究災害傷害保険等）

- ・未加入者は、教職実践インターンシップが始まるまでに必ず加入すること

<注：インターンシップⅠに引き続き、インターンシップⅡを希望する者は、9月初旬に「活動計画書」を教務学生係まで取りに行き、指導教員及び協力校の実習担当教員に相談の上、9月中旬頃までに記入し、教務学生係に提出のこと（正確な提出期限については、掲示を確認すること）>

3 平成29年度 教職実践インターンシップ打合せ会

日時：平成29年5月11日(木) 10:00～11:30

場所：岡山大学教育学部 本館4階 第一会議室

この会では、主に次のような事柄について資料に基づいて説明を行った。

- ・教職実践インターンシップの時期と期間
- ・インターンシップ生の教育実習等の既有的な経験、成績評価の方法等
- ・インターンシップ生を対象として4月下旬に実施している教育実践インターンシップ事前指導の内容
- ・教育実践演習との関連を含めた教育実践インターンシップの目的等
- ・各協力校園のインターンシップ生の所属する講座教員が担当教員となり、協力校園との連携を円滑に進める体制づくり

4 平成29年度 教職実践インターンシップ反省会

日時：平成29年12月7日(木) 10:00～11:30

場所：岡山大学教育学部 本館4階 第一会議室

この会では、主に次のような事柄について協議や報告を行った。

- ・平成29年度教育実践インターンシップの反省
- ・今後の教育実践インターンシップの在り方
- ・学生2名によるインターンシップ体験報告（今年度が2回目）

学校としては、一人でも多くの学生に来てもらえると大変助かるといった意見が多い。小学校はクラス中心で大変良好な意見が多いが、中学校はクラス、教科共に中途半端でやや厳しいといった意見が出された。また、教員にならない学生の意見が聞きたいといった要望が出され、12月に卒業生に対してのアンケートを実施するので、来年度報告することとした。制度上の指摘については真摯に受け止めた上で理解をお願いしている。学生からは、一人一人の児童の実態を把握することの大切さを痛感し、児童と共に成長することができる教師になりたいといった報告があった。

5 成果と課題

教育委員会や学校は、学生が教員になる前に現場体験をできるだけ多く経験できることは有効であり、学校や子供、教員にとってもかなり好影響があると感じている。また、学生は、授業以外の教員の仕事の多さを感じたり触れたりするとともに、子供の変容が見られてよかったと感じている。中学校でのインターンシップの在り方については、工夫・改善する必要があるのではないかと感じている。

文責：岡山大学大学院教育学研究科 齊藤 武、岡山大学教師教育開発センター 近藤 弘行

第3節 理数系教員（CST）養成拠点構築事業

1 CST養成プログラムの概要

(1) 理数系教員（CST）養成拠点構築事業運営組織の変更

岡山CST養成プログラム（CST）では、岡山大学の60分授業・4学期制にともなう履修環境の変化や教員免許取得条件へ対応するため、実施内容や認定条件等の見直しを行ってきている。このような状況を踏まえ、これまでプログラムの企画・運営を行ってきたCST実施委員会及びCST運営委員会を、CST運営委員会に一本化することとした。

【CST運営委員会】

所属	職名	氏名	任期	備考
岡山大学教師教育開発センター	センター長	高塚 成信		1号
岡山大学教師教育開発センター理数系教員養成事業部門	部門長	山崎 光洋		2号
岡山大学大学院自然科学研究科（理）	教授	池田 直	2年	3号
岡山大学大学院教育学研究科	教授	稲田 佳彦	2年	4号
岡山県教育庁義務教育課	課長	福原 洋子		5号
岡山県総合教育センター	所長	起塚 郁夫		5号
岡山市教育委員会事務局指導課	課長	岡林 敏隆		6号
岡山市教育委員会事務局指導課	指導副主査	河原 大輔		6号
倉敷市教育委員会事務局学校教育部	学校教育部長	有村 省吾		7号
倉敷教育センター	指導主幹	稲田 修一		7号
岡山大学教師教育開発センター	教授（特任）	荒尾 真一		8号
	教授（特任）	平野 和司		8号

【協力委員】

岡山大学大学院自然科学研究科（工）	教授	大橋 一仁	2年	
岡山大学大学院環境生命科学研究科（環）	教授	森 也寸志	2年	
岡山大学大学院環境生命科学研究科（農）	教授	豊田 和弘	2年	

(2) CST養成プログラム受講者数

平成29年度学生CST養成プログラムへは、中級コースの第三期生から第六期生、初級コースの第五期生と第六期生が参加している。また、現職CST養成プログラムへは、第六期生と第七期生が参加している。

【学生CST養成プログラム参加者】

期	所属	学年	中級コース	初級コース
三期生	大学院	2年	5	5 10 15
四期生		1年		
五期生	学部	4年		
六期生		3年		

【現職CST養成プログラム参加者】

期	中級コース
六期生（平成28年度生）	10
七期生（平成29年度生）	

■ 小学校コース ■ 中学校コース

(3) CST養成プログラムの実施状況

学生CST養成プログラムでは、自然・科学の素養を培うCST基幹講座、教師としての知識・技能を身に付けるCST課題研究、教育現場への理解を深めるCST研修実習等を実施し、基幹講座については以下のものを実施した。

<平成 29 年度に実施した C S T 基幹講座>

- H29. 5. 29 (月) 【科学・教科／訪問・演習】「宇宙を科学する」
岡山大学大学院自然科学研究科 (理) はしもとじょーじ 准教授
岡山大学理学部地球科学科 藤原貴生 技術専門職員
- H29. 12. 3 (日) 【科学・教科／訪問・演習】「科学センターの工夫とバックヤードを知ろう」
倉敷科学センター 藤田正樹 館長, 石井元巳 天文技師
岡山大学大学院教育学研究科 稲田佳彦 教授
- H29. 12. 10 (日) 【科学／講義】「酸化鉄の多様な世界ー赤色顔料“ベンガラ”、
日本のやきもの、そして微生物が作るユニークな酸化鉄」
岡山大学大学院自然科学研究科 (工) 高田潤 特任教授, 久能樹 特任講師
(GSCO 企画公開講演会)
- H30. 2. 12 (月) 【科学／講義】「痛みの科学 (麻酔科学) と医療の進歩」
森田潔 名誉教授 (前岡山大学学長) (GSCO 企画公開講演会)

現職 C S T 養成プログラムでは、現職 C S T 研修講座、現職 C S T 課題研究、現職 C S T 研修力向上講座等を実施した。その中で、定期的に関講している理科教育探究講座、授業実践力向上講座、観察・実験力向上講座の設定状況は、次の通りである。

<平成 29 年度に設定した定期的な現職講座>

- | | | |
|-------------------------|---------------------------|--------------------------|
| ○H29. 4. 15 (土) 第 1 回講座 | ○H29. 8. 10 (木) 第 10 回講座 | ○H30. 2. 10 (土) 第 19 回講座 |
| ○H29. 4. 22 (土) 第 2 回講座 | ○H29. 9. 9 (土) 第 11 回講座 | ○H30. 2. 17 (土) 第 20 回講座 |
| ○H29. 5. 20 (土) 第 3 回講座 | ○H29. 9. 16 (土) 第 12 回講座 | ○H30. 3. 3 (土) 第 21 回講座 |
| ○H29. 6. 3 (土) 第 4 回講座 | ○H29. 10. 28 (土) 第 13 回講座 | ○H30. 3. 28 (水) 第 22 回講座 |
| ○H29. 6. 10 (土) 第 5 回講座 | ○H29. 11. 11 (土) 第 14 回講座 | |
| ○H29. 6. 24 (土) 第 6 回講座 | ○H29. 11. 25 (土) 第 15 回講座 | |
| ○H29. 7. 22 (土) 第 7 回講座 | ○H29. 12. 16 (土) 第 16 回講座 | |
| ○H29. 7. 29 (土) 第 8 回講座 | ○H29. 12. 25 (月) 第 17 回講座 | |
| ○H29. 8. 3 (木) 第 9 回講座 | ○H30. 1. 20 (土) 第 18 回講座 | |

2 C S T 事業における連携による研修会

平成 29 年度に岡山県教育委員会と岡山大学が連携して開催した理科ステップアップ研修会では、県下 16 カ所 (小学校 13 会場, 中学校 3 会場) で、公開授業、授業協議会、観察・実験演習を実施した。また、岡山市理科部会研修会に C S T 担当者が指導・助言者として参加した。

<平成 29 年度に実施されたステップアップ研修会>

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| ○H29. 6. 9 (金) 瀬戸内市立牛窓東小学校 | ○H29. 9. 21 (木) 浅口市立金光吉備小学校 |
| ○H29. 9. 27 (水) 矢掛町立三谷小学校 | ○H29. 10. 2 (月) 玉野市立八浜小学校 |
| ○H29. 10. 18 (水) 備前市立吉永小学校 | ○H29. 11. 10 (金) 新見市立神郷北小学校 |
| ○H29. 11. 14 (火) 倉敷市立万寿東小学校 | ○H29. 11. 27 (月) 倉敷市立多津美中学校 |
| ○H29. 11. 30 (木) 津山市立広戸小学校 | ○H29. 12. 7 (木) 美作市立美作北小学校 |
| ○H30. 1. 12 (金) 赤磐市立山陽東小学校 | ○H30. 1. 19 (金) 赤磐市立赤坂中学校 |
| ○H30. 1. 26 (金) 総社市立常盤小学校 | ○H30. 1. 26 (金) 笠岡市立笠岡東中学校 |
| ○H30. 1. 31 (水) 井原市立芳井小学校 | ○H30. 2. 15 (木) 高梁市立有漢西小学校 |

<平成 29 年度に実施された岡山市理科研修会>

- H29. 9. 28 (木) 岡山市小学校教育研究会理科部会南区理科部会研究会 岡山市立灘崎小学校
- H29. 11. 28 (火) 岡山市小学校教育研究会理科部会東区理科部会研究会 岡山市立浮田小学校

3 本事業の成果と課題

理科教育の学習指導に関する情報を得る機会として、C S T 養成プログラムや本事業がかかわる研修会に対して期待する声は多い。一方で、新学習指導要領の実施を控え、各教科等に関する研修や研究を十分に行う時間を確保することが難しくなっている。理科の学習指導に対して指摘されている様々な問題を踏まえ、教育現場を支援できる環境をどのように整備していくかが、理科教育を充実していく上での重要な課題となっている。本事業を支えてくださっている関係者の期待に応えられるよう、実施方法や実施内容を一層工夫していく必要があるものとする。

文責：岡山大学教師教育開発センター 山崎 光洋

第4節 教師力養成講座における学校長等の講演

1 はじめに

教職を目指す学生は、教師という仕事に就ける期待とともに、指導にかかわるいろいろな不安をかかえている。それは、授業、学級経営、生徒指導、保護者との関係など教師の仕事全般にわたっている。日々の学校現場をあまり知らない学生にとっては、当然のことである。今学校では、社会から期待される学校の役割が変化していくことに伴って、様々な課題への対応が求められている。そうした状況の中で、それぞれの学校には、学校の現状に合わせた指導を進め確かな成果を上げている優れた教師がたくさんいる。しかし、学校現場の課題は、解決の困難さや労働の厳しさとしてマスコミ等の報道を通して伝えられることも多い。それが教師を目指す学生には、教師という仕事に就くことへのもう一つの不安になっている。

そこで、教職を目指す学生に学校現場の現状と優れた実践を紹介し、教師という仕事の素晴らしさを伝えるとともに実践的指導力の向上を図りたいと考え、「教師力養成講座」に取り組んだ。講座では、優れた実践を進めている教師等に講師を依頼し、学校で行われている取組の概要やその教育理念を話していただき、受講者のグループワークで考えを深めている。本年度の取組の概要をまとめた。

2 2017年度の実践

2017年度も、年間7回の講座を開催した。ここでは、本年度講座の取組の概要とともに、前年の報告書で全体を報告できなかった2016年度講座の取組も併記しておく。2年間の講座の概要は〔表1〕に示したとおりであり、それぞれの年度で7回の講座を実施し、14名の講師を招いている。

【表1】2017年度・2016年度の講座内容

2017年 5月24日	第1回	「授業これだけは！」 【講師】岡山市教育委員会事務局 職員
6月28日	第2回	「特別の教科『道徳』の授業づくり」 【講師】岡山市立小学校 校長
7月12日	第3回	「子ども理解を基盤にした学級づくり」 ～子どもと教師、子ども同士のつながりから～ 【講師】吉備中央町立小学校 校長
7月26日	第4回	「教師になるための根っこの話」 【講師】赤磐市立小学校 校長
12月13日	第5回	「子どもを理解し、子どもを導く」 ～特別支援教育の視点から～ 【講師】岡山県教育庁 職員
2018年 1月24日	第6回	「小中の連携について考える」 ～「つながる」をキーワードにして～ 【講師】岡山市立中学校 校長

1月31日	第7回	「アクティブ・ラーニングを実現させるために」 【講師】岡山市立中学校 指導教諭
2016年 5月25日	第1回	『「教員に求められる使命感や責任感、教育愛」について』 【講師】岡山市教育委員会事務局 職員
6月22日	第2回	「学級を中心とした集団づくり」 【講師】総社市立中学校 校長
7月 6日	第3回	「生徒指導とクレーム対応」 ～これからの教師に求められていることを考える～ 【講師】岡山市教育委員会事務局 職員
7月20日	第4回	「学級経営をする上で大切にしたいこと」 【講師】岡山市立小学校 教諭
12月21日	第5回	『「人の気持ちがわかる教師」とは』 【講師】岡山市立中学校 校長
2017年 1月11日	第6回	「学ぶ意欲を高める授業づくり・学級づくり」 【講師】岡山市立小学校 教諭
1月25日	第7回	「授業づくりのコツ」 【講師】岡山大学教育学部附属中学校 教諭

(1) テーマの設定

テーマについては、これまでどおり「学生が不安に思っている教育課題」「学生に学んでおいてほしい教育の動き」という視点から設定した。

「学生が不安に思っている教育課題」については、毎回実施するアンケートをもとに設定した。2017年度第4回までのアンケートの分析結果からとらえた学生が設定を希望するテーマは、下のおりである。多岐にわたっているが、これまでの実施内容を加味しながら、テーマ設定に生かしている。

○生徒指導 9

「生徒指導」「いじめ」「トラブルとその対応」「非行への対応」

○学級経営 8

「学級経営」「中学校の教育」「高校の教育」

○授業 6

「アクティブ・ラーニング」「授業の導入」「授業の実際」「授業構成」

○連携 5

「保護者や地域との関わり」「チーム学校」「地域・保護者との連携」

○特別支援教育 4

「生徒指導」「インクルーシブ教育」「集団の中での支援」「授業への集中」

○子ども理解 3

「子どもの実態、困り感を捉える」「児童理解」「子どもとの信頼関係」

○情報教育 3

「情報教育」「ICT機器の利用と活用法」

○学校保健・安全 2

「発達障害・食物アレルギー」「学校保健・安全教育」

○その他

「キャリア教育」「部活動の指導」「教師になるために知っておくべきこと」

「人権教育」「異文化理解教育」等

「学生に学んでおいてほしい教育の動き」については、2017・2018年度には、「教師像」「授業づくり」「特別の教科道徳」「アクティブ・ラーニング」「小中連携」を組み込んで実施した。

(2) 受講者の講座に対する意識

2016年度(7回)と2017年度(1~4回)の計11回の受講後アンケートからまとめた受講生の講座に対する意識は、次のとおりである。

○講座で考えたことは、あなたが教師を目指す上で役立つと思いますか。

- ・「とても役立つ」 72～97%
- ・「とても役立つ」+「どちらかと言えば役立つ」 97～100%

○次回の講座にも参加したいと思いますか。

- ・「参加したい」 76～85%
- ・「参加したい」+「どちらかと言えば参加したい」 91～100%

この講座に対する肯定的な反応は9割以上になっており、「教師という仕事への意欲を高め、学生の実践的指導力の向上を図る」という講座開催のねらいについては、一定の成果を上げている。一方で、「学生が積極的に参加できる講座にする」という面から見ると、グループワークへの参加の仕方は開催講座ごとにかかなりの違いが見られる。開催に当たっては、講座のねらいの伝え方や時間配分の計画などを含めた事前の打ち合わせの改善を図りたい。

○グループでの話し合いは、活発に行われましたか。

- ・「とても活発」 16～74%
- ・「とても活発」+「どちらかと言えば活発」 75～100%

○グループでの話し合い中、あなた自身の発表はどうでしたか。

- ・「とても積極的」 22～64%
- ・「とても積極的」+「どちらかと言えば積極的」 75～100%

(3) 学生の感想

受講生アンケートの自由記述欄に記載された感想や意見を、「講座内容への共感や発見」「講座の運営や雰囲気」「自分が教壇に立つことへの意欲や思い」に分けて整理し、その一部を紹介しておく。(記載時に、誤字や漢字表記等について最小限の校正をしている。)

① 講座内容への共感や発見

○算数の授業づくりは少し難しかったですが、小学校や中学校専修の方と一緒に考えることができ勉強になりました。また、養護教諭として子どもの心身の健康を守っていくために重要な学びを得られて本当に良かったです。

○めあてが二つの構成要素(学習内容と学習方法)でできているというお話にとっても納得しました。私たちの班では学習内容しか「めあて」に挙がっていませんでしたが、学習方法を学

ぶことがいっそう大切であると意識していきたいです。

- 「これから」よりも「今まで」に注目し、しっかりと価値を落とし込む事が大切だということが心に残りました。実習で道徳の授業が上手くできなかったのですが、今思えば「こうすれば良かったな」というヒントが沢山あって非常に有意義な講義でした。
- 具体的な子どもとの関わり方の各事例は、自分がこれから生きていく上で為になりそうなお話ばかりでした。「子ども理解」の内容がこれほど深いものとは思いませんでした。

② 講座の運営や雰囲気

- 他の課程・コースの人と子どもについて話し合うのは、自分の視野が広がり、子どもを見る視点が增えるので、他の先生方との繋がりを持つことが大切であると改めて感じました。学校生活の中のみならず、家庭・生育歴などから子どもを多角的に見るよう心掛けたいです。
- グループワークがとても良い勉強になりました。養護教諭の視点以外からの意見を多く聞いたことで、考え方の幅が広がりました。また、子供たちが見ているのは「関わろうとする心」というお話も心に響きました。忘れまいと思います。
- 普段は関わることのない学部生や、他校種を目指している人と交わって意見を交換することで、視野が広がった。教育現場で働いておられる先生のお話を聞くことができ良かったです。子どもを中心軸として、自分に何ができるかを考えていきたいです。
- 問題行動をやめるように働きかけるだけでなく、代わりの行動を考えるとというのが自分にとって新しい考え方でした。グループワークでは意見を出してくれた人に頼ってしまい、あまりグループに貢献できなかったのがタイミングを見計らって意見を言えるようにしたいです。

③ 自分が教壇に立つことへの意欲や思い

- 授業のめあてと導入を考えるだけでも沢山考える要素があり、正直非常に難しかったです。それでも、子どもたちに学んで欲しいことを考えたり、話し合ったりするのが楽しく、教師になりたいという思いが強くなりました。
- 実際の授業を見せていただき、具体的な子どもの反応や発問の仕方などが理解できました。学習指導要領でのポイントの解釈の仕方、多面的・多角的に考えることがよく分かりました。ポイントを踏まえて授業づくりができる様にしたいです。
- 生徒理解の様々な視点について知ることができ、現場でどの様な学級経営をしていきたいかというビジョンが少し持てました。
- 私は「子どもを理解する教師」を理想の教師像としているので、今日のお話を聞いて、気付きやもっとうこうしたいという思いが数多くありました。これからも「困っている子」の目線に立って考えられる様に頑張ります。教師って本当に魅力のある職業だと強く感じました。
- 学校支援ボランティアで、よく暴言を吐く児童に出会ったことがありました。「恐いなあ」と思っていたのですが、「どうしたの？」と聞くと何故イライラしていたか教えてくれました。本日のお話も「関わる」ことの大切さについてでしたので、これからも粘り強く関わっていききたいと思いました。
- 国語の教材研究が自分自身にとって大変おもしろいと感じました。子どもが持つ、多様な気持ちを受け止められる教員になりたいです。
- 「わがまま」と「障がい」に違いがあるのかということは特に印象に残りました。どんなことがあっても指導や支援をすることは不可欠なので、障がいの有無ではなく、その子に合った対応ができるようにしたいと考えています。

3 終わりに

これまで9年間の「教師力養成講座」を振り返って、それぞれの年度に社会時勢を加味してテーマを設定し、講師を適切に選定してきていることを改めて感じた。これから教職に就こうとする学生に、教育に関心をもつ学生に、先達の熱い思いとねらいを確かにもった指導の姿を伝えていくことは、これからも続けていかなければならない。これからも運営の改善を図りながら、受講生それぞれが教育にかかわる場で自分の力を発揮するために役立つ確かな場としていきたい。

本年度も、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会のご協力をいただき、講座を実施することができた。講座を担当してくださった講師の先生方、高塚教師教育開発センター長を始めとした教師教育開発センターの諸先生方・事務スタッフの方々からは、準備段階からたくさんのご助言とご支援をいただいた。関係の皆様、心から感謝申し上げます。

文責：岡山大学教師教育開発センター 武藤 幹夫

第5節 初任者等メンタルケア事業

1 初任者等メンタルケア事業について

平成27年11月に開催された合同連携協力会議で「初任者等メンタルケア事業に関する申合せ」が承認され、翌年1月の「第1回初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会」で、「初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会運営内規」及び「初任者等メンタルケア事業における事例検証ガイドライン」が決定された。内規・ガイドラインをもとに、平成28年度には2回の初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会を開催した。

今年度についても、初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会を2回開催し（表1参照）、初任者等（採用の日から3年以内の者）のメンタルヘルス不調に関する事例について検討した。初任者等に関する情報（講師経験、生活状況、勤務状況人間関係等）、検証事例に関する情報（学校・学年・学級状況、事例の発生状況、事例発生時の対象者の対応・行動、支援状況等）にもとづく検討を、3件について実施した。委員は県教委・市教委・大学を代表する者、教育臨床心理学を専門とする者で構成しており（表2参照）、教師教育開発センターが事務を担当した。

表1 平成29年度初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会の開催

第1回初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会	第2回初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会
開催日時：平成29年5月22日（月）14:00～16:00	開催日時：平成29年11月27日（月）10:00～11:40
会場：岡山大学教育学部本館4階ミーティングルーム	会場：岡山大学教育学部本館4階ミーティングルーム
岡山市 小学校教諭の事例検討	岡山県 小学校教諭及び中学校教諭の事例検討
初任者等に関する情報（講師経験、生活状況、勤務状況人間関係等）、検証事例に関する情報（学校・学年・学級状況、事例の発生状況、事例発生時の対象者の対応・行動、支援状況等）にもとづく検討を行った。	

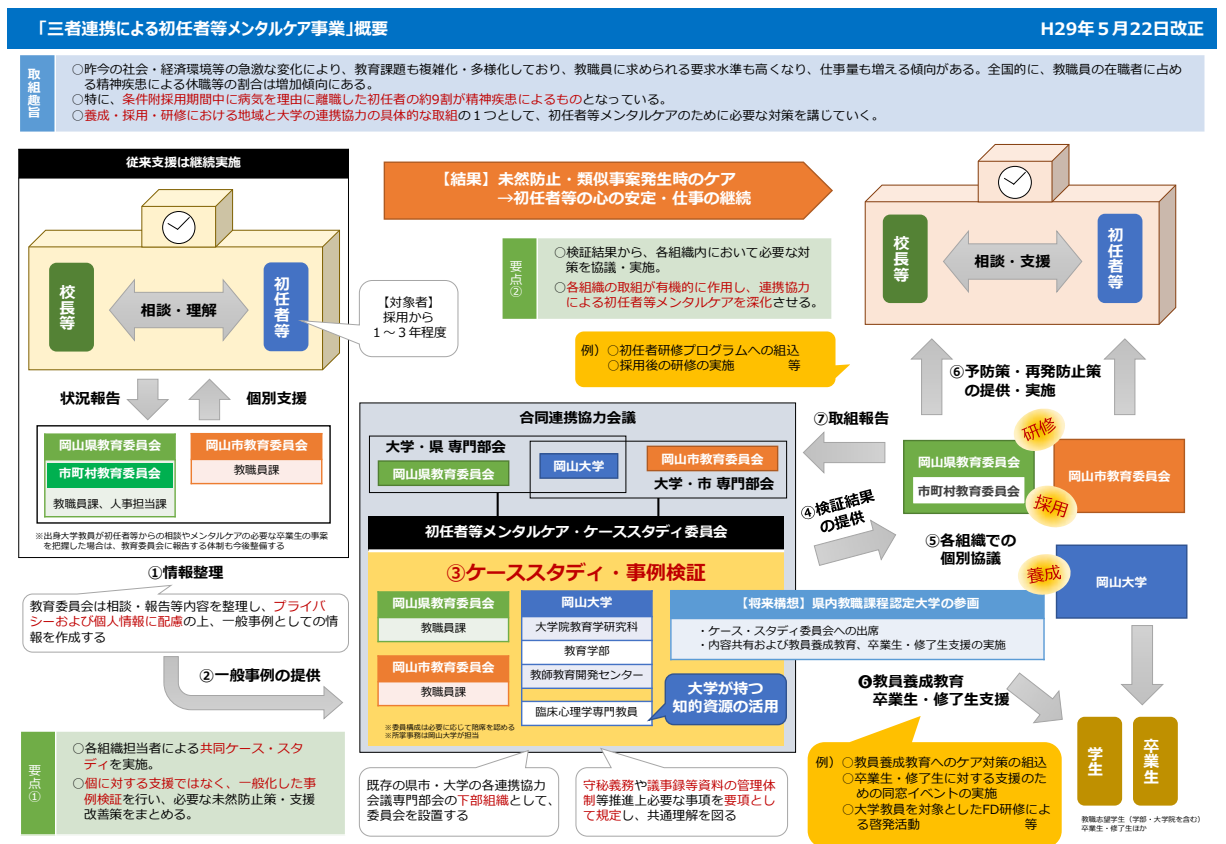
表2 平成29年度初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会名簿

	所属	職	氏名	備考
委員長	岡山大学教育学部	副学部長（改革推進担当）	加賀 勝	（1）号
副委員長	岡山大学教師教育開発センター	副センター長（総務担当）	高旗 浩志	（1）号
委員	岡山大学大学院教育学研究科	教職大学院運営委員会委員長	高瀬 淳	（1）号
委員	岡山県教育委員会教職員課	総括副参事	池田 敬治	（2）号
委員	岡山市教育委員会教職員課	管理主査	名合 淳	（3）号
委員	岡山大学大学院教育学研究科	教育臨床心理学講座教授	塚本 千秋	（4）号

【所掌事務担当者】

所属	氏名	備考
岡山大学教師教育開発センター	橋本 拓治	
岡山大学教育学系事務部	清田 嗣実	

また、本年度第1回委員会において、岡山市教育委員会の課名称の変更に伴って、「三者連携による初任者等メンタルケア事業」概要を改正した。本改正については、平成29年度合同連携協力会議（12月27日開催）の報告事項に資料として提出し了解を得た（下図参照）。



本委員会では、ケーススタディを通して、初任者等が意欲的に職務に取り組み、やりがいを持って教育活動を行うことができるよう、具体的なメンタルヘルス対策を検討している。実際に検討する事例では、個人や関係者を特定することはしないものの、事実面に即した検証に取り組むことで、一般化できる知見を導き出すことに努めている。

事例検討を進める中で、4月当初の学級開き、参観日、大規模な学校行事、家庭訪問などが契機となるメンタルヘルス不調が多くみられた。学習指導力や児童・生徒指導力に関係することに加え、特別な支援が必要な子供へのケア、保護者への対応など多くの職務上の対応が初任者等にも求められており、経験が少ない初任者等が教員生活を円滑にスタートさせるための支援の必要性は高いといえる。

会議は非公開としているため具体的な検討内容についての記述はできないが、いずれの会議でも、メンタルヘルス不調の要因や未然防止策、さらに早期の復帰に向けた支援策等について、それぞれの立場から活発な意見交換が行われている。

委員の皆様には、ご多用中にもかかわらず委員会に参加いただき、貴重なご意見を頂戴していること、とりわけ岡山市教育委員会、岡山県教育委員会には事例の提供をしていただいたことに感謝申し上げたい。

文責：岡山大学大学院教育学研究科 加賀 勝

第6節 その他事業における岡山大学教員と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会との連携の取組

(岡山大学で所定の届出があった取組のみ一覧として掲載しています。)

所管	事業内容等	岡山大学教員名
岡山県教育委員会	SSH 運営指導委員会委員	稲田 佳彦
		喜多 雅一
	学力向上コーディネーター	今井 康好
	岡山県特別支援教育推進検討委員会	大竹 喜久
	平成 29 年度 岡山県教育委員会免許法認定講習における講師	大守 伊織
		熊谷愼之輔
		高瀬 淳
		丹治 敬之
	調査研究事業検討会議の委員	岡崎 正和
		宮本 浩治
	岡山県中学校夜間学級調査研究委員	梶井 一暁
	おかやま子ども応援推進委員会アドバイザー	熊谷愼之輔
	優良実践校選考委員会委員	住野 好久
	平成 29 年度 岡山県教科用図書選定審議会委員	住野 好久
	岡山県高等学校教育研究協議会会長	高塚 成信
	中学校英語教科書・教材編集委員	高塚 成信
	岡山県特別免許状授与資格審査委員会委員	高塚 成信
	専門家チーム員	丹治 敬之
	アドバイザー（教職員不祥事防止対策）	塚本 千秋
	子どもほっとライン事業調査研究委員会委員	東條 光彦
指導力不足等教員の取扱いに関する判定委員会委員	東條 光彦	
人権教育推進委員会委員	仲矢 明孝	
指定管理者候補選定委員会委員	山崎 光洋	
岡山県教育庁高校教育課	「プレゼン枠」事業の外部評価委員	高旗 浩志
	「食育スタンダード普及推進事業」アドバイザー	津島 愛子
岡山県教育庁保健体育課	検討委員	高岡 敦史
	地域検討委員	津島 愛子
岡山県総合教育センター	指導助言者	高瀬 淳
		山崎 光洋

岡山県生涯学習センター	社会教育に関する調査研究検討委員	熊谷愼之輔
	運営協議会委員	橋ヶ谷佳正
	専門委員会委員	山崎 光洋
	生涯学習・社会教育よろず相談事業コンサルタント	熊谷愼之輔
岡山市教育委員会	岡山市文化財保護審議会委員	赤木里香子
	外部有識者（岡山市立学校における空調設備整備検討会議）	伊藤 武彦
	子どもが輝く学びづくりプロジェクト指導教員	岩堂 秀明
		金川舞貴子
		近藤 弘行
		高旗 浩志
		平野 和司
		宮本 浩治
		森安 史彦
	学力向上検討委員	岡崎 正和
		宮本 浩治
	外部評価委員	熊谷愼之輔
		高瀬 淳
	岡山市社会教育委員	熊谷愼之輔
		桑原 敏典
	岡山市教科用図書選定審議会委員	河内 智美
	岡山市問題行動等対策委員会委員	小林万里子
		三宅 幹子
	指導助言者	小林万里子
	指導教員	小林万里子
		藤井 浩樹
	岡山市教科用図書選定委員会委員	住野 好久
	専門家等会議構成員	棟方 百熊
岡山市学校給食運営検討委員会委員	棟方 百熊	
岡山市学校支援ボランティアモデル事業推進委員会	近藤 弘行	
	橋本 拓治	
	山下 陽子	
岡山市岡山っ子育成局	講師（巡回指導・拠点園）	佐藤 暁
笠岡市教育委員会	専門相談員	久戸瀬 有
倉敷市教育委員会	推進委員会委員長	熊谷愼之輔
	教師カウンセラー研修会スーパーバイザー	東條 光彦
瀬戸内市教育委員会	弘法寺脚供養総合調査委員会委員	山本 宏子
美咲町教育委員会	美咲町柵原地域学校建設検討委員会委員	高旗 浩志

第4章 関連資料

第1節 連携協力に関する資料

第1項 岡山県教育委員会との連携に関する資料

1 目的

岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とは、平成12年9月1日に「連携協力に関する覚書」を交換し、正式に「連携協力事業研究」として進めることとなった。

連携協力の目的は、「連携協力に関する覚書」の第1条に、次のように示されている。

「連携協力に関する覚書」

(目的)

岡山大学教育学部（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

ここにあるとおり、複雑化・多様化する学校現場の課題に臨機かつ適切に対応するため、「養成段階」「採用段階」「研修段階」の各段階において、岡山大学と岡山県教育委員会とが連携して教員の資質・能力の向上に取り組むことが求められている。学力低下、いじめ、不登校への対応、教員の指導力の向上、情報化に対応した教育の充実等、学校現場が抱えている教育上の諸課題への対応のためには、両者が持つ知的資源・人的資源を連携協力して有効活用することが必要である。

「教員養成に関わる事業」「教員研修に関わる事業」「学校諸課題に対応する事業」「その他両者が必要とする事業」の4つのカテゴリーからなる具体的な事業を相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図ることが大切である。

2 連携協力に関する覚書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

(実施機関)

第2条 前条に規定する連携は、甲（その附属機関を含む。以下同じ。）と乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）の間で実施する。

(研究内容)

第3条 第1条の規定に基づき連携して実施する基礎的・実践的研究の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員養成に関する事項
- (2) 教員研修に関する事項
- (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- (4) 教育研究の協力に関する事項
- (5) その他双方が必要と認める事項

(連携の方法)

第4条 甲と乙は、連携に当たってそれぞれ職員の派遣及び受入れについて協力するとともに、自らの有する施設等の利用についても、業務に支障のない範囲で双方便宜を供するものとする。

(経費)

第5条 前条に規定する連携に当たり、それに係る経費については、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は、要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から平成24年3月31日までとする。ただし、この覚書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも改定の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も又同様とする。

(旧覚書の廃止)

第7条 平成12年9月1日付で締結した「連携協力に関する覚書」は、廃止する。

(補則)

第8条 この覚書に定めるもののほか、連携事業の細目その他については、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

2 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この覚書は、2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を所持するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝

岡山県教育委員会教育長

竹井 千庫

3 連携協力会議に関する実施要項

1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）は、連携協力会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 事業

会議は、連携協力に関する必要な事項等について、年1回程度協議する。

3 組織

会議は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

4 役員

会議には、会長、副会長を置き、会長には甲の長をもって充てるとともに、副会長には岡山県教育庁教育次長をもって充てるものとする。

会長は、会議を代表し、会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、研究に係る具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会の構成は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

また、専門部会を構成する者の中から、部会長には甲の代表者を、副部会長には乙の代表者をもって充てるものとする。

なお、専門部会は、甲と乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を処理するため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山県教育庁高校教育課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

附 則

この要項は、平成12年 7月25日から施行する。

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

この要項は、平成26年 4月 1日から施行する。

4 連携協力に関する確認事項

平成 23 年 12 月 22 日
合同連携協力会議承認

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）との間で平成23年12月22日に締結した連携協力に関する覚書及び甲と岡山市教育委員会（以下「丙」という。）との間で平成23年12月22日に締結した連携協力に関する協定書について、次のとおり確認する。

- 1 連携協力に関する覚書第3条に定める研究内容及び連携協力に関する協定書第3条に定める連携協力の内容には、岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）（以下「教職大学院」という。）の運営に関する以下の事項を含めるものとする。
 - ① 教職大学院への現職教員の派遣、その他学生に関すること。
 - ② 教職大学院の教育課程ならびに実習校に関すること。
 - ③ 教職大学院の評価に関すること。
 - ④ その他教職大学院に関する甲、乙及び丙の連携に関すること。

第2項 岡山市教育委員会との連携に関する資料

1 目的

岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会は、従来から、お互いの事業について連携協力関係にあったが、平成21年4月に岡山市が政令指定都市に移行することとなり、岡山市教育委員会としては、この機に政令市としての権限を発揮した教育を積極的に展開したいと考えた。

そこで、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部に所属する、専門的な知見をもたれた大学教員や教職を目指す学生たちの本市各事業における参画を促進できるよう、包括的な協定を結ぶこととした。

本協定においては、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対して、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会が相互に連携協力し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展を図ることを目指している。

2 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対応するため、相互に連携協力して研究・協議を行うとともに、その成果を生かすことにより、双方の教育の充実・発展に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結する。

(実施機関)

第2条 前条の連携協力は、甲（その附属機関も含む。以下同じ。）及び乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）との間で実施する。

(連携協力の内容)

第3条 第1条の規定により実施する連携協力の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員の養成に関すること。
- (2) 教員の研修に関すること。
- (3) 学校教育上の諸課題（幼児、児童及び生徒への支援を含む。）への対応に関すること。
- (4) 教育研究の協力に関すること。
- (5) その他双方が必要と認めること。

(連携協力会議等)

第4条 前条に規定する連携協力の内容を協議するため、連携協力会議を設置する。

2 連携協力会議の設置については、別に定める。

(方法、経費等)

第5条 職員の派遣並びに甲乙それぞれが有する施設等の利用については、業務に支障のない限りにおいて相互に便宜を図るものとする。

2 連携協力の実施に要する経費は、原則として、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から、平成24年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の1箇月前までに、甲及び乙のいずれからも終了又は変更の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(旧協定書の廃止)

第7条 平成21年3月13日付けで締結した「岡山大学教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」は、平成23年12月21日限り、これを廃止する。

(補則)

第8条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の内容の細目その他必要な事項については、甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

2 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に定める事項に疑義が生じた場合については、甲及び乙が協議してその解決を図るものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙それぞれが署名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝



岡山市教育委員会教育長

山 脇 健



3 連携協力会議に関する実施要項

この要項は、「岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」第4条第2項に基づき、連携協力会議の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）は、連携協力会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 事業

会議は、年1回程度開催し、連携協力に関する必要な事項等について協議する。

3 組織

会議は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

4 役員

会議に、会長及び副会長を置く。

会長は、甲の代表者をもって充て、会議を代表し、会務を総括する。

副会長は、乙の代表者をもって充て、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

部会長は甲の代表者が指名する者をもって充て、副部会長は乙の代表者が指名する者をもって充てるものとする。

専門部会は、甲又は乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を行うため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山市教育委員会事務局指導課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

附 則

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

第3項 平成29年度委員名簿

1 岡山県教育委員会

連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山県教育委員会・教育長	竹井 千庫	
岡山県教育庁・教育次長	鍵本 芳明	
岡山県教育庁・教育次長	日比謙一郎	
岡山県教育庁・教職員課長	平賀 和治	
岡山県教育庁・高校教育課長	竹田 義宣	
岡山県教育庁・義務教育課長	福原 洋子	
岡山県教育庁・義務教育課生徒指導推進室長	平田 善久	
岡山県教育庁・特別支援教育課長	林 栄昭	
岡山県教育庁・生涯学習課長	石本康一郎	
岡山県教育庁・福利課長	石原 伸一	
岡山県総合教育センター・所長	起塚 郁夫	

専門部会委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山県教育庁・教育次長	鍵本 芳明	
岡山県教育庁・教職員課長	平賀 和治	
岡山県教育庁・高校教育課長	竹田 義宣	
岡山県教育庁・義務教育課長	福原 洋子	
岡山県教育庁・特別支援教育課長	林 栄昭	
岡山県教育庁教職員課・総括主任	白神 充教	
岡山県教育庁高校教育課・総括主幹	妹尾英津子	
岡山県教育庁義務教育課・総括参事	田中 耕二	
岡山県教育庁義務教育課・総括副参事	荻田 直樹	
岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室・副参事	高橋 典久	
岡山県教育庁特別支援教育課・総括副参事	清岡 憲二	
岡山県教育庁生涯学習課・総括主幹	東川 絵葉	
岡山県教育庁福利課・総括副参事	有田 純子	
岡山県総合教育センター・教育経営部長	田村 繁樹	

2 岡山市教育委員会

連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山市教育委員会・教育長	菅野 和良	
岡山市教育委員会事務局・教育次長	安田 充年	
岡山市教育委員会事務局・教育次長	天野 和弘	
岡山市教育委員会事務局・審議監（学校教育担当）	三宅 泰司	
岡山市教育委員会事務局・審議監（社会教育担当）	澤岡 哲雄	
岡山市教育委員会事務局・審議監（生涯学習担当） （生涯学習課長事務取扱）	近藤 康彦	
岡山市教育委員会事務局教職員課長	奥橋 健介	
岡山市教育委員会事務局指導課長	岡林 敏隆	
岡山市教育委員会事務局生涯学習課・課長代理	安東 信哉	
岡山市教育研究研修センター・所長	中島 陽子	
岡山市教育委員会事務局教職員課・課長補佐	島田 和男	
岡山市教育委員会事務局指導課・課長補佐	藤原 陽子	
岡山市教育委員会事務局指導課・課長補佐	怒田眞由美	
岡山市教育委員会事務局生涯学習課・副主査	寺島 安代	
岡山市教育研究研修センター・所長補佐	高坂 仁美	

専門部会委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山市教育委員会事務局・審議監（学校教育担当）	三宅 泰司	
岡山市教育委員会事務局生涯学習課・課長代理	安東 信哉	
岡山市教育委員会事務局教職員課・課長補佐	島田 和男	
岡山市教育委員会事務局指導課・課長補佐	藤原 陽子	
岡山市教育委員会事務局指導課・課長補佐	怒田眞由美	
岡山市教育委員会事務局生涯学習課・副主査	寺島 安代	
岡山市教育研究研修センター・所長補佐	高坂 仁美	

3 岡山大学大学院教育学研究科・岡山大学教育学部・岡山大学教師教育開発センター

連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山大学大学院教育学研究科・研究科長 岡山大学教師教育開発センター・センター長	高塚 成信	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（総務・企画）	三村由香里	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（教育・研究） 岡山大学教育学部・附属学校部長	桑原 敏典	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（改革推進）	加賀 勝	
岡山大学大学院教育学研究科・教育実地委員会委員長	浮田 真弓	
岡山大学大学院教育学研究科・就職・学生委員会委員長	青木多寿子	
岡山大学大学院教育学研究科・教職大学院運営委員会委員長	高瀬 淳	
岡山大学大学院教育学研究科・教職大学院運営委員会副委員長	今井 康好	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（総務担当）	高旗 浩志	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（連携担当）	橋本 拓治	
岡山大学教師教育開発センター・教職課程運営委員会委員	野原 実	理学部
岡山大学教育学系事務部・事務長	阿藤 俊二	

専門部会委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（総務・企画）	三村由香里	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（改革推進）	加賀 勝	
岡山大学大学院教育学研究科・教育実地委員会委員長	浮田 真弓	
岡山大学大学院教育学研究科・就職・学生委員会委員長	青木多寿子	
岡山大学大学院教育学研究科・教職大学院運営委員会委員長	高瀬 淳	
岡山大学大学院教育学研究科・教職大学院運営委員会副委員長	今井 康好	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（総務担当）	高旗 浩志	教師教育開発部門長
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（連携担当）	橋本 拓治	教職コラボレーション部門長
岡山大学教師教育開発センター・教職支援部門長	武藤 幹夫	
岡山大学教師教育開発センター・理数系教員養成事業部門長	山崎 光洋	
岡山大学教師教育開発センター・教職コラボレーション部門 ・教職支援部門	近藤 弘行	
岡山大学教師教育開発センター・教職コラボレーション部門	山下 陽子	
岡山大学教師教育開発センター・教職コラボレーション部門 ・教職支援部門	小林清太郎	
岡山大学教育学系事務部・主査（教務・教職担当）	山本 準	
岡山大学教育学系事務部・主査（教職支援担当）	佐々木雅徳	

あ と が き

岡山大学教師教育開発センター
副センター長 橋本 拓治

岡山県教育委員会、岡山市教育委員会の皆様をはじめ多くの方々のご尽力、ご協力をいただき、平成29年度連携協力事業研究報告書を刊行する運びになりました。本報告書の作成にお力添えをいただいた皆様方に心から感謝申し上げます。

平成29年度当初に教育職員免許法と教育公務員特例法が一部改正されました。いずれも教員の養成および育成に大きく関わるものであり、教育職員免許法の一部改正を受け、岡山大学でも教職課程のさらなる質の向上の為、平成31年度の再課程認定に対応するとともに、文部科学省が示す「教職課程コアカリキュラム」に基づいた教職科目の見直しと改善をすすめています。そして、教育公務員特例法の改正は、教員の大量退職・大量採用の影響が危惧される中で、キャリアステージに応じて修得すべき能力を明確にすることを目的としており、その為に校長及び教員の資質向上に関する指標を全国的に整備すること等が明示されました。これを受け、岡山県では岡山県教育委員会と岡山市教育委員会が岡山大学を含む県内の教職課程を持つ大学の関係者等と協議会を組織し、昨年12月に育成指標が公表されました。この育成指標は任命権者である教育委員会ごとに策定されるものなのですが、岡山県においては新規採用時に求める資質能力を示す指標すなわち教員育成の指標については、大学側の希望もあり岡山県・岡山市で共通したものになっています。育成指標は今年度中に全国的に整備されることになっていますので、まだ他県等の状況は定かではありませんが、このように共通した指標になっている例はそれほど多くはないようです。12月に実施した岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、岡山大学教育学部・教師教育開発センターの合同連携会議の中で、このことが実現したことの背景には長年の三者の連携の実績があるとの発言が教育委員会からありました。

また、平成29年度は岡山大学教育学研究科・教育学部にとって、来年度から新たにスタートする二つの大きな変革の為の制度設計や条件整備を行う年でもありました。その一つは教育学研究科の専門職学位課程（教職大学院）の拡充とそれに伴う修士課程の再編です。教職大学院の拡充には実習受入校を増やす必要があり、現職教員の教職大学院における学びを応援しインセンティブを高める為の制度がラーニングポイント制です。どちらの課題も昨年度の合同連携会議の場で新たに位置づけられた専門部会において具体化の為の協議を行い、12月の会議で三者の合意が実現しました。さらにもう一つは、教育学部の岡山県北地域教育プログラムです。岡山県教員採用試験の「地域枠」に連動するものでもあり、県北地域の課題に大学が応えようとするものです。これらはいずれも「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書一」が示唆している教員養成大学の姿の先取りともいえる変革です。それぞれの詳細は、本報告書の該当ページをご覧ください。ただととして、このように平成29年度を振り返ると、長年の連携協力関係があったからこそ、新たな教育課題に挑む道筋をつけることができた一年であったことを実感いたします。これからも岡山大学・岡山県教育委員会・岡山市教育委員会の連携協力体制が、様々な課題の解決に有効に機能することと、そのことにより岡山県全体の教育が一層充実・発展することを祈念し、お礼の言葉とさせていただきます。

執筆者一覧

三村由香里	岡山大学大学院教育学研究科 教授
佐藤 園	岡山大学大学院教育学研究科 教授
高旗 浩志	岡山大学教師教育開発センター教授
高瀬 淳	岡山大学大学院教育学研究科 教授
今井 康好	岡山大学大学院教育学研究科 教授
齊藤 武	岡山大学大学院教育学研究科 教授
近藤 弘行	岡山大学教師教育開発センター教授 (特任)
山崎 光洋	岡山大学教師教育開発センター教授
武藤 幹夫	岡山大学教師教育開発センター教授 (特任)
加賀 勝	岡山大学大学院教育学研究科 教授
橋本 拓治	岡山大学教師教育開発センター教授 (特任)
大西 宏和	岡山県教育庁高校教育課指導主事 (主幹)
平田 朝一	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
岡本 里香	岡山県教育庁高校教育課指導主事 (副参事)
高岡 昌司	津山教育事務所義務教育支援課総括副参事 (班長)
江尻 寛正	岡山県教育庁義務教育課指導主事 (主任)
木科 孝夫	岡山県教育庁生涯学習課社会教育主事 (主任)
有田 純子	岡山県教育庁福利課総括副参事 (班長)
木村 文吾	岡山県総合教育センター特別支援教育部 指導主事
怒田眞由美	岡山市教育委員会事務局指導課課長補佐
安東 信哉	岡山市教育委員会事務局生涯学習課課長代理
岡 孝之	岡山市教育委員会事務局指導課係長
高坂 仁美	岡山市教育研究研修センター所長補佐
梶原 健介	岡山市教育委員会事務局指導課指導副主査

(執筆順)

平成29年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会
岡山大学教育学部・
岡山大学教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業研究報告書

【発行】

平成30年3月31日

【編集・発行】

岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センター

〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中三丁目一番一号

TEL : 086-251-7728 FAX : 086-251-7586

E-mail : cted@okayama-u.ac.jp